

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年12月21日

【事業年度】 第67期(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社学研ホールディングス

【英訳名】 GAKKEN HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮原博昭

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番8号

【電話番号】 03(6431)1001(大代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 財務戦略室長 川又敏男

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番8号

【電話番号】 03(6431)1001(大代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 財務戦略室長 川又敏男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成21年 9月	平成22年 9月	平成23年 9月	平成24年 9月
売上高 (百万円)	78,477	77,887	33,104	78,105	80,249	80,659
経常利益又は 経常損失() (百万円)	2,686	544	2,621	1,981	2,121	2,374
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	5,650	2,227	3,249	305	550	1,536
包括利益 (百万円)					1,136	1,884
純資産額 (百万円)	34,581	34,749	31,698	26,661	27,478	29,533
総資産額 (百万円)	74,405	67,052	59,075	56,652	59,184	60,735
1株当たり純資産額	325円76銭	324円19銭	294円79銭	309円66銭	318円60銭	329円78銭
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	53円43銭	21円 7銭	30円74銭	3円 8銭	6円50銭	17円64銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		21円 2銭		3円 7銭	6円45銭	17円47銭
自己資本比率 (%)	46.3	51.1	52.7	46.3	45.6	47.7
自己資本利益率 (%)		6.5		1.1	2.1	5.5
株価収益率 (倍)		6.8		54.5	26.3	11.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,787	4,193	2,122	2,445	1,736	2,911
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,229	16,133	1,056	3,120	177	1,305
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,074	6,831	1,071	2,421	844	134
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,228	12,446	12,354	9,211	11,597	13,066
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	1,625 (1,568)	1,874 (2,983)	1,887 (3,148)	1,904 (3,069)	1,904 (3,045)	1,995 (3,257)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第62期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員数を記載しております。
4 当社は、平成21年6月25日開催の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から9月30日に変更いたしました。これに伴い、第64期は、平成21年4月1日から平成21年9月30日までの6ヵ月間となります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成21年 9月	平成22年 9月	平成23年 9月	平成24年 9月
売上高 (百万円)	64,122	61,853	23,397	4,110	4,222	4,284
経常利益又は 経常損失() (百万円)	2,259	906	2,441	1,045	830	759
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	5,645	1,979	3,229	532	746	760
資本金 (百万円)	18,357	18,357	18,357	18,357	18,357	18,357
発行済株式総数 (株)	105,958,085	105,958,085	105,958,085	105,958,085	105,958,085	105,958,085
純資産額 (百万円)	33,649	33,420	30,337	23,969	24,965	26,219
総資産額 (百万円)	67,849	59,100	51,054	35,503	36,087	37,403
1株当たり純資産額	317円89銭	315円53銭	286円09銭	281円73銭	293円28銭	296円69銭
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	4円00銭 (円 銭)	8円00銭 (円 銭)	2円00銭 (円 銭)	4円00銭 (円 銭)	4円00銭 (円 銭)	5円00銭 (円 銭)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	53円38銭	18円73銭	30円56銭	5円36銭	8円81銭	8円73銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		18円69銭		5円34銭	8円75銭	8円64銭
自己資本比率 (%)	49.5	56.4	59.2	67.2	68.8	69.7
自己資本利益率 (%)		5.9		2.0	3.1	3.0
株価収益率 (倍)		7.7		31.3	19.4	23.4
配当性向 (%)		42.7		74.6	45.4	57.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	967 (521)	848 (493)	843 (438)	30 (31)	34 (33)	40 (30)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第62期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員数を記載しております。
4 当社は、平成21年6月25日開催の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から9月30日に変更いたしました。これに伴い、第64期は、平成21年4月1日から平成21年9月30日までの6ヵ月間となります。
5 第65期の経営指標等が大幅に変動した要因は、平成21年10月1日付で持株会社体制へ移行したことによるものであります。

2 【沿革】

年月	経歴
昭和22年 3月	東京都品川区平塚町八丁目1204番地に資本金19万5千円をもって(株)学習研究社を設立。
昭和26年 1月	東京都大田区南千束町46番地に本店移転。
昭和37年 4月	東京都大田区上池上264番地に本社ビル完成、本店移転。
昭和40年 6月	研秀出版(株)を設立。(現(株)学研ネクスト、現連結子会社)
昭和43年10月	東京都大田区上池台四丁目40番5号 本店住居表示の実施。
昭和50年 9月	(株)秀潤社を設立。(現(株)学研メディカル秀潤社、現連結子会社)
昭和57年 8月	東京証券取引所市場第二部上場。
昭和59年 2月	東京証券取引所市場第一部上場。
昭和60年 2月	(株)学研メディコンを設立。(現連結子会社)
昭和62年 3月	学研(香港)有限公司を設立。(現連結子会社)
昭和63年 5月	(有)プラッツアーティストを設立。(現(株)プラッツアーティスト、現子会社)
平成 4年10月	(株)学研ロジスティクスを設立。(現連結子会社)
平成 6年 3月	(株)エーエムエスを設立。(現連結子会社)
4月	(株)学研トイホビーを設立。(現(株)学研ステイフル、現連結子会社)
10月	埼玉県入間郡三芳町、所沢総合流通センターに物流拠点を移転。
平成16年 7月	(株)ココファンを設立。(現(株)学研ココファンホールディングス、現連結子会社)
平成17年 2月	(株)R & Cを設立。(現(株)学研データサービス、現連結子会社)
11月	(株)学研メソッドを設立。(現連結子会社)
平成18年 6月	(株)アンセス、(株)アンセス幼児教育研究所を買収。
10月	(株)アンセス、(株)アンセス幼児教育研究所を合併し、(株)学研クエストへ社名変更。(現連結子会社)
11月	(株)学研エリアマーケットを設立。(現連結子会社)
12月	東北ベストスタディ(株)を買収。(現連結子会社)
平成19年 3月	(株)タートルスタディスタッフを買収。(現連結子会社)
12月	(株)ホットラインを買収。(現(株)学研アイズ、現連結子会社)
平成20年 2月	(株)秀文社及びWASEDA SINGAPORE PTE.LTD.を買収。(現連結子会社)
5月	(株)学研ココファン、(株)学研ココファン・ナーサリー、(株)学研ココファンスタッフを設立。(現連結子会社)
7月	(株)学研ココファンを(株)学研ココファンホールディングスへ社名変更。(現連結子会社)
8月	東京都品川区西五反田二丁目11番8号に本店移転。
平成21年 1月	(株)創造学園及び(株)早稲田スクールを買収。(現連結子会社)
	(株)学研教育みらいを設立。(現連結子会社)
2月	福島ベストスタディ(株)を設立。(現連結子会社)

年月	経歴
平成21年10月	<p>会社分割による持株会社へ移行し、社名を(株)学研ホールディングスへ変更。 当社を分割会社とし、以下の会社を新設分割設立会社として設立。 (株)学研エデュケーショナル(現連結子会社) (株)学研パブリッシング(現連結子会社) (株)学研教育出版(現連結子会社) (株)学研マーケティング(現連結子会社) (株)学研出版サービス(現連結子会社) (株)学研プロダクツサポート(現連結子会社) (株)学研ビジネスサポート(現(株)学研プロダクツサポート、現連結子会社) (株)学研ファシリティサービス(現(株)学研プロダクツサポート、現連結子会社) また、当社を分割会社とし、当社の100%子会社である以下の会社を吸収分割承継会社とする。 (株)学研教育みらい(現連結子会社) (株)学研ネクスト(現連結子会社) (株)学研メディカル秀潤社(現連結子会社)</p>
平成22年 4月	<p>(株)学研ネットワークが当社及び(株)学研エデュケーショナルの営む子会社管理事業を承継し、社名を(株)学研塾ホールディングスに変更。(現連結子会社)</p>
平成22年 7月	<p>(株)学研教育出版、(株)学研パブリッシング、(株)学研マーケティングの3社が共同株式移転の方法により、(株)学研出版ホールディングスを設立。(現連結子会社) (株)学研プロダクツサポートが(株)学研ビジネスサポート、(株)学研ファシリティサービスの2社を吸収合併。</p>
平成22年10月	<p>(株)学研 R & C が(株)学研データサービスを吸収合併し、社名を(株)学研データサービスに変更。(現連結子会社)</p>
平成23年 4月	<p>(株)学研ナーシングサポートを設立。(現子会社)</p>
平成23年12月	<p>(株)駒宣を買収。(現子会社)</p>
平成24年 6月	<p>(株)学研スマイルハートを設立。(現子会社)</p>
平成24年 9月	<p>上海学研広告有限公司を設立。(現子会社) (株)ユーミーケアを買収。(現子会社)</p>

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社38社、関連会社1社で構成され、出版物の発行や学習塾などの教育サービスの運営等の事業を行っております。当社は持株会社として、グループ戦略の策定、グループ経営のモニタリングなどを行っております。

当社グループの主な事業内容と各事業に該当する主な会社は、次のとおりです。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

事業区分	事業内容	主要会社
教室・塾事業	主に小学生を対象にした「学研教室」の運営、幼児から高校生を対象にした進学塾の運営及び家庭教師派遣サービスの提供等	〔連結子会社〕 (株)学研塾ホールディングス、(株)学研エデュケーショナル、(株)学研メソッド、(株)学研クエスト、東北ベストスタディ(株)、福島ベストスタディ(株)、(株)タートルスタディスタッフ、(株)学研アイズ、(株)秀文社、WASEDA SINGAPORE PTE. LTD.、(株)創造学園、(株)早稲田スクール
出版事業	取次・書店ルートをはじめとした出版物の発行、看護師及び医師などを対象とした専門書の発行、及びデジタルコンテンツの販売等	〔連結子会社〕 (株)学研出版ホールディングス、(株)学研パブリッシング、(株)学研教育出版、(株)学研マーケティング、(株)学研出版サービス、(株)学研メディカル秀潤社
高齢者福祉・子育て支援事業	サービス付き高齢者向け住宅や子育て支援施設の設立・運営	〔連結子会社〕 (株)学研ココファンホールディングス、(株)学研ココファン、(株)学研ココファン・ナーサリ、(株)学研ココファンスタッフ
園・学校事業	幼稚園・保育園向け出版物や保育用品・備品などの制作・販売、小・中学校向け保健体育教科書や体育・道徳副読本などの制作・販売等	〔連結子会社〕 (株)学研教育みらい、(株)学研エリアマーケット、(株)学研データサービス
その他	文具・雑貨の企画開発・販売、物流サービスの提供、家庭学習教材やシニア向け商品の販売、採用・就職支援関連サービスの提供、グループ専門サービスの提供等	〔連結子会社〕 (株)学研ネクスト、(株)学研メディコン、(株)学研ロジスティクス、(株)学研ステイフル、学研(香港)有限公司、(株)学研プロダクツサポート、(株)イーエムエス

非連結子会社（6社）

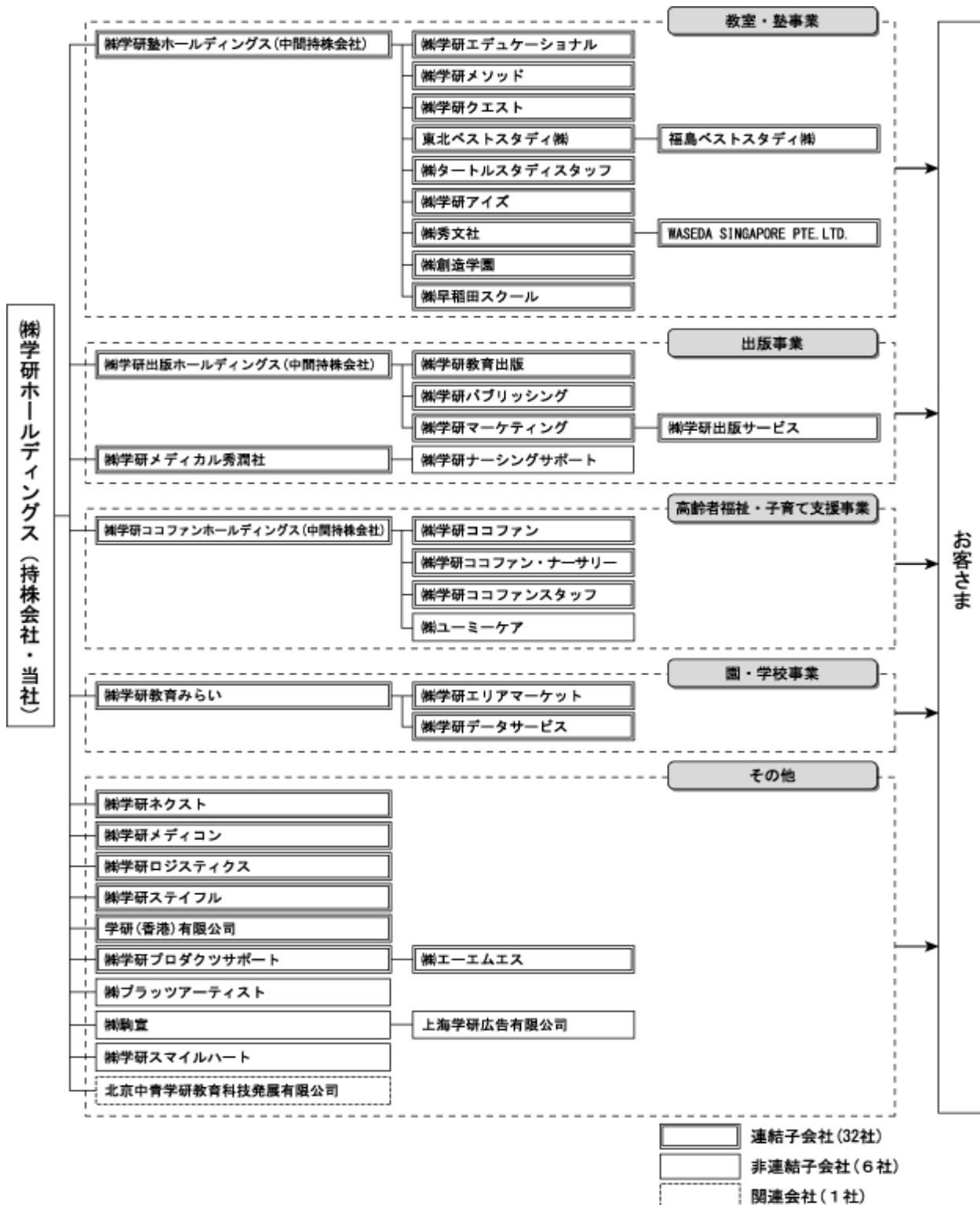
(株)プラッツアーティスト、(株)学研ナーシングサポート、(株)駒宣、(株)学研スマイルハート、上海学研广告有限公司、(株)ユーミーケア

関連会社（1社）

北京中青学研教育科技发展有限公司

・連結子会社でありました(株)学研ゼミナールは平成23年10月1日付で当社の連結子会社である(株)学研塾ホールディングスが保有する同社の全株式を譲渡したため、連結の範囲より除外しております。

前記事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 上記の事業系統図は当連結会計年度末現在における事業系統の状況を記載しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)学研塾ホールディングス	東京都品川区	10	教室・塾事業	100.0	当社の設備を賃借しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任 2名
(株)学研エデュケーショナル (注)2	同上	50	教室・塾事業	100.0 (100.0)	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任 1名
(株)学研メソッド	同上	125	教室・塾事業	100.0 (100.0)	当社の設備を賃借しております。
(株)学研クエスト	東京都荒川区	94	教室・塾事業	100.0 (100.0)	
東北ベストスタディ(株)	宮城県仙台市 泉区	60	教室・塾事業	100.0 (100.0)	当社より資金援助を受けております。
福島ベストスタディ(株)	同上	9	教室・塾事業	80.0 (80.0)	当社より資金援助を受けております。
(株)タートルスタディスタッフ	東京都新宿区	238	教室・塾事業	80.0 (80.0)	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任 1名
(株)学研アイズ	兵庫県三田市	164	教室・塾事業	73.8 (73.8)	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任 1名
(株)秀文社	埼玉県さいたま市見沼区	89	教室・塾事業	100.0 (100.0)	
WASEDA SINGAPORE PTE.LTD.	Pandan Valley Singapore	12万シンガ ポールドル	教室・塾事業	100.0 (100.0)	
(株)創造学園	兵庫県神戸市 中央区	10	教室・塾事業	70.0 (70.0)	
(株)早稲田スクール	熊本県熊本市 中央区	100	教室・塾事業	100.0 (100.0)	債務保証を行っております。 役員の兼任 1名
(株)学研出版ホールディングス (注)3	東京都品川区	10	出版事業	100.0	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任 4名
(株)学研教育出版	同上	50	出版事業	100.0 (100.0)	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任 3名
(株)学研パブリッシング	同上	50	出版事業	100.0 (100.0)	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任 1名
(株)学研マーケティング (注)2	同上	50	出版事業	100.0 (100.0)	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任 1名
(株)学研出版サービス	同上	10	出版事業	100.0 (100.0)	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任 1名
(株)学研メディカル秀潤社	同上	32	出版事業	100.0	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任 2名
(株)学研ココファンホールディン グス	同上	420	高齢者福祉・子 育て支援事業	100.0	当社の設備を賃借しております。 債務保証を行っております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任 3名
(株)学研ココファン	同上	361	高齢者福祉・子 育て支援事業	97.3 (97.3)	当社の設備を賃借しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任 2名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社学研ココファン・ナーサリー	東京都品川区	90	高齢者福祉・子 育て支援事業	100.0 (100.0)	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任 2名
株式会社学研ココファンスタッフ	同上	35	高齢者福祉・子 育て支援事業	100.0 (100.0)	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任 2名
株式会社学研教育みらい (注) 2、3	同上	50	園・学校事業	100.0	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任 2名
株式会社学研エリアマーケット	東京都新宿区	99	園・学校事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
株式会社学研データサービス	東京都品川区	99	園・学校事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
株式会社学研ネクスト	同上	20	その他	100.0	当社の設備を賃借しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任 2名
株式会社学研メディコン	同上	90	その他	100.0	当社の設備を賃借しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任 1名
株式会社学研ロジスティクス	同上	400	その他	100.0	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任 2名
株式会社学研ステイフル	同上	90	その他	100.0	当社の設備を賃借しております。 債務保証を行っております。 役員の兼任 2名
学研(香港)有限公司	香港	50万 香港ドル	その他	100.0	役員の兼任 1名
株式会社学研プロダクツサポート (注) 3	東京都品川区	30	その他	100.0	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任 3名
株式会社エーエムエス	同上	50	その他	100.0 (100.0)	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：百万円)

	株式会社学研エデュケーショナル	株式会社学研マーケティング	株式会社学研教育みらい
売上高	10,209	31,410	15,151
経常利益	553	110	416
当期純利益	228	19	198
純資産額	179	98	1,870
総資産額	2,019	12,014	7,190

3 特定子会社であります。

4 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成24年9月30日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
教室・塾事業	734(2,321)
出版事業	442(72)
高齢者福祉・子育て支援事業	312(576)
園・学校事業	181(126)
その他	161(104)
全社(共通)	165(58)
合計	1,995(3,257)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、嘱託・臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 4 前連結会計年度末に比べ従業員数が91名増加しておりますが、主として高齢者福祉・子育て支援事業の業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成24年9月30日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
40(30)	47.1	21.7	8,849,097

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	40(30)
合計	40(30)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、嘱託・臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、全学研従業員組合(組合員639名、上部団体なし)と全学研労働組合(組合員1名、上部団体・全労協全国一般、出版労連)の二組合があります。

なお、労使関係についてはそれぞれの組合とも概ね良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等により緩やかな回復傾向にあるものの、世界景気の減速や長期化する円高等の影響により景気が下押しされる可能性があり、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような中、教育サービス市場は少子化により縮小傾向にありますが、一方で学力重視路線に主眼を置いた新学習指導要領の実施や教育分野におけるICT活用推進の動きなどを受けて、教育全般への期待や関心は高まりを見せております。出版市場では出版物販売数が減少する中で、電子端末向けコンテンツの配信サービスの確立や海外市場への進出など、新たなビジネスモデル構築に向けた戦略が試されています。高齢者福祉市場ではサービス付き高齢者向け住宅制度の開始により高齢者向け住宅の整備が加速し、子育て支援市場では国や地方自治体が保育サービス拡充を推進する中で株式会社参入による保育施設の増加が見込まれています。

こうした経営環境のもと、当社グループは今後の成長戦略をより明確にするため、当連結会計年度を起点とするグループ2ヵ年計画「Gakken2013」を策定いたしました。基幹事業の「教育ソリューション事業」（教室・塾事業、出版事業、園・学校事業）においては、各事業における安定した利益の確保を図るとともにICTを活用した新しい商品やサービスの開発を推し進め、「高齢者福祉・子育て支援事業」においては、開設ペースの大幅な引き上げにより、将来の利益創出のための基盤構築に取り組んでおります。

その結果、高齢者福祉・子育て支援事業でのサービス付き高齢者向け住宅の新規開業や教室・塾事業における生徒増、前期に続く出版事業の増収により、売上高は前期比0.5%増の80,659百万円となりました。利益面につきましては、教室・塾事業の増収及び不採算進学塾における構造改革により、営業利益は前期に比べ318百万円増の2,245百万円、経常利益は前期に比べ252百万円増の2,374百万円、当期純利益は、特別損失の減少などにより前期に比べ986百万円増の1,536百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

[教室・塾事業]

「学研教室」及び「CAIスクール」は引き続き堅調に推移しました。また、進学塾を運営する株式会社創造学園や株式会社早稲田スクールも、新校舎の開設により生徒数が増加しました。利益面では、増収に加えて、進学塾事業における不採算事業からの撤退及び不採算校舎の閉鎖などの構造改革を推し進めてきたことにより、営業損益が改善しました。

この結果、教室・塾事業における売上高は前期比1.0%増の20,942百万円、営業利益は前期比593百万円増の972百万円となりました。

[出版事業]

「榎木裕実カーヴィーダンスで楽やせ!」「エアなわとびダイエット」「ハイパー骨盤枕ダイエット」等の美容・健康関連ムックが好調に推移し、「サムライDays、欧州Days」「プロメテウスの罠」等の一般向け書籍や幼児向け絵本、「頭脳開発」シリーズ、児童向け読み物などがそれぞれ販売部数を伸ばしました。

この結果、出版事業における売上高は前期比0.4%増の32,667百万円、営業利益は前期比23百万円増の1,032百万円となりました。

[高齢者福祉・子育て支援事業]

サービス付き高齢者向け住宅「ココファンシリーズ」や保育園の開業・開園により、売上高は増加しましたが、新規施設の開業費用などの投資が先行しました。

この結果、高齢者福祉・子育て支援事業における売上高は前期比38.6%増の2,827百万円、営業損益は前期比332百万円減の190百万円の損失となりました。

[園・学校事業]

前期の教科書採択に伴う小学校保健教師用指導書収入の反動減などにより、売上高は減少しました。

利益面では、出版物の原価削減や物流コストをはじめとした販管費の削減を推し進めましたが、売上高の減少に伴い減益となりました。

この結果、園・学校事業における売上高は前期比1.6%減の15,581百万円、営業利益は前期比46百万円減の450百万円となりました。

[その他]

文具・雑貨事業では、キャラクター商品や知育玩具などの販売数が減少し、物流事業では物流受託売上が減少しました。

この結果、その他の事業における売上高は前期比5.2%減の8,641百万円、営業損益は前期比55百万円改善の19百万円の損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、13,066百万円と前連結会計年度末と比べ1,468百万円の増加（前連結会計年度比12.7%増）となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,911百万円の資金増加（前連結会計年度は1,736百万円の増加）となりました。これは仕入債務の減少607百万円、法人税等の支払額639百万円などの資金減少があるものの、税金等調整前当期純利益2,222百万円の計上、減価償却費937百万円の計上、売上債権の減少439百万円、たな卸資産の減少465百万円などの資金増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,305百万円の資金減少（前連結会計年度は177百万円の減少）となりました。これは有形及び無形固定資産の売却による収入401百万円、投資有価証券の売却による収入156百万円があるものの、有形及び無形固定資産の取得による支出1,495百万円、投資有価証券の取得による支出267百万円などの資金減少によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、134百万円の資金減少（前連結会計年度は844百万円の増加）となりました。これは長期借入れによる収入624百万円、自己株式の売却による収入502百万円などがあるものの、短期借入金の純減少額180百万円、長期借入金の返済による支出695百万円、配当金の支払額338百万円などの資金減少によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
教室・塾事業	1,134	17.7
出版事業	32,843	3.9
高齢者福祉・子育て支援事業		
園・学校事業	9,378	8.1
その他	3,577	17.9
合計	46,934	3.4

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については、相殺消去しておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

金額僅少のため、受注実績の記載は省略いたします。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
教室・塾事業	20,942	1.0
出版事業	32,667	0.4
高齢者福祉・子育て支援事業	2,827	38.6
園・学校事業	15,581	1.6
その他	8,641	5.2
合計	80,659	0.5

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
日本出版販売(株)	11,004	13.7	11,547	14.3
(株)トーハン	9,202	11.5	9,629	11.9

3 【対処すべき課題】

当社グループは、学習塾をはじめとした教育サービスや出版物の発行など学習・教育支援に関する様々な事業のほか、サービス付き高齢者向け住宅や子育て支援施設の開設・運営などの事業を展開しております。

グループの持続的な成長を目指し、基幹事業である「教育ソリューション事業（教室・塾事業、出版事業、園・学校事業）」と「高齢者福祉・子育て支援事業」において、安定した利益の確保とともに成長が期待できる分野への積極展開を行い、将来の利益創出への基盤構築に取り組んでまいります。

セグメント別の主な取り組みは以下のとおりです。

<教育ソリューション事業>

〔教室・塾事業〕

- ・ICTを活用した新しいサービスによる家庭学習市場進出
- ・提携会社と連携した多様な教育支援サービスの開発・推進
- ・進学塾運営会社の新規事業や校舎新增設への積極的な投資

〔出版事業〕

- ・当社の強みである学習参考書・児童書・実用書分野に注力
- ・出版コンテンツの電子化による事業開発
- ・海外市場への展開

〔園・学校事業〕

- ・環境変化に即応できる営業体制の強化
- ・学校授業のICT化に向けた事業開発

<高齢者福祉・子育て支援事業>

- ・サービス付き高齢者向け住宅や子育て支援施設の開設増
- ・多世代交流拠点など当社の強みを活かした特長あるサービスの開発

以上のように当社グループは、「すべての人が心ゆたかに生きることを願い、今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」をグループ理念として、今後とも良質な商品やサービスを提供してまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、終戦直後の昭和21年、創業者が「荒廃した日本を再建するには、次代を担う子どもたちの教育が最も大切である」との信念のもと設立されました。以来、「教育」を基軸とし、月刊学習誌『科学』『学習』を中心に多くの人々のご支持を得ながら、多岐にわたる出版事業を手がけ、幼児・小学生・中学生・高校生、そして一般社会人へと対象を広げ、さらには、雑誌・書籍の出版に限ることなく、各種の教材や教具、教室事業、映像製作、文化施設の企画・施工などにも幅広く取り組んでまいりました。近年では、少子高齢化社会への変化に対応するため、高齢者福祉事業や子育て支援事業への参入も果たすなど、単に短期的利潤の追求に留まらず企業の社会的責務をも重視しつつ事業展開を図ってまいりました。

そして、60有余年、当社は、創業精神に裏打ちされたグループ理念（「私たち学研グループは、すべての人が心ゆたかに生きることを願い、今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」）を根底に置きながら事業を展開するとともに、多くの顧客・取引先・従業員そして株主の皆様等のステークホルダーとの間に築かれた関係の中で、各種事業の成長を遂げてまいりました。

現在の企業価値は、そのような日々の企業活動の結果として生み出されたものであり、様々なステークホルダーへの還元が実行されるに至ったものと認識しております。

このような当社の成長過程に鑑み、当社取締役会は、今後将来にわたり、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させるためには、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、短期的な視野に偏ることなく、中長期的な視野から経営を行い、適法かつ適正な利益を追求する、企業の社会的責務を十分に尊重し、株主の皆様はもとより、顧客、取引先、地域社会、従業員などすべてのステークホルダーの利益との関係基盤が企業価値を生み出す源泉である、これらの点を十分に理解する者であることが必要不可欠であると考えております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上場会社である以上、何人が会社の財務及び事業の方針の決定を支配することを企図した当社の株式の大規模買付行為を行っても、原則として、これを否定するものではありません。しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値・株主共同の利益を損なう懸念のある場合もあります。

当社は、いわゆる事前警告型の買収防衛策として、平成18年3月20日開催の当社取締役会において、大規模買付行為への対応方針及びそれに基づく事前の情報提供に関する一定のルール（大規模買付ルール）を導入し、これについて、同年6月29日開催の第60回定時株主総会において出席された株主の皆様のご賛同をいただきました。

その概略は、買付者からの十分な情報の収集・開示に努める体制を整備し、かつ第三者機関（特別委員会）の助言、意見または勧告を最大限に尊重することを前提に、当社の企業価値を防衛するため、しかるべき対抗措置をとることがある旨を事前に表明しておくものであります。

その後、平成19年6月26日開催の第61回定時株主総会においては、当社取締役会が代替案を含め買収提案者の提案を検討するために必要な情報と相当の期間を確保するとともに、当社取締役会が、当該大規模買付行為が当社の企業価値もしくは株主共同の利益を著しく低下させると判断することが困難である場合、株主意思の確認のための株主総会を招集することとし、平成21年6月25日開催の第63回定時株主総会においては、平成20年6月30日付で経済産業省設置の企業価値研究会から「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」が公表されたこと、また、株券の電子化その他の法改正が行われたことなどを踏まえて当該防衛策を改正することにつき、株主の皆様のご賛同をいただきました。

次いで、平成22年12月22日開催の第65回定時株主総会においては、当社が定める会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に則り、持続的な成長が可能な企業体を目指すため大規模買付ルールを継続することとするほか、法的な安定性を高めるために、定款に大規模買付ルールの改正やそのルールに基づく対抗措置の発動について、当社の取締役会や株主総会の決議により行うことができる旨などの根拠規定を新設することにつき、株主の皆様のご賛同をいただきました。

さらに、第67回定時株主総会は大規模買付ルールの有効期間（2年間）の満了にあたるため、平成24年12月21日開催の同株主総会において、形式的かつ軽微な修正を除き、株式会社の支配に関する基本方針を実現するための取組みとしての同ルールを継続することについて株主の皆様にお諮りしご賛同をいただき現在に至っております。

上記 の取組みについての取締役会の判断及びその判断にかかる理由

当社取締役会は、以下の理由により、上記 の取組み（以下「本取組み」といいます。）は、上記 の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

・本取組みは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）及び企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を充足しております。

・本取組みの有効期間は2年であり、有効期間満了後は、2年ごとに定時株主総会において、株主の皆様のご信任を得ることとしております。

・本取組みは、独立性の高い社外者（特別委員会）の判断を重視し、その内容は情報開示することとしております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものがあります。なお、記載内容のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

法的規制等に関するリスク

当社グループは出版事業を中心に様々な事業を展開し、それぞれの事業分野において各種法令・諸規則等の適用を受けており、当社グループではコンプライアンス経営の確立を目指し、全従業員への研修をはじめ、法的規制の遵守および取り組み強化を進めております。しかしながら、これら法令・諸規則の改正もしくは解釈の変更、法的規制の新設によっては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

災害の発生に関するリスク

当社グループの本社及び主要な事業所は、東京を中心とした都市部にあります。従来、火災や地震及び新型インフルエンザを想定した対策マニュアルを整備しておりましたが、東日本大震災以降、事業継続計画（BCP）の策定と合わせて見直しを行っております。しかしながら、当該地域において、地震、津波、台風、洪水等の自然災害、火災、停電、感染症の蔓延、紛争・テロ、違法行為等、予測の範囲を超える事態の発生により、事業活動の停止や事業運営への重大な支障が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの設備やシステムが被害を免れた場合においても、取引先の被害状況によっては、上記同様のリスクが発生する可能性があります。

個人情報の管理に関するリスク

当社グループでは、商品・サービスの企画、制作、販売のあらゆる過程において多くの個人情報を有しております。個人情報の適正な取扱いをすることは、事業活動の基本であり、社会的責務であると認識しております。これらの個人情報の取得、保存、利用、処分等にあたっては、関連法令の遵守はもとより、社内規程、ガイドライン、マニュアル等を制定し、外部からの不正アクセスには防止対策強化など万全を図っておりますが、今後不測の事態により個人情報の流出する事態になった場合、当社グループの信用失墜は免れず、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムの障害に関するリスク

当社グループは事業の多くにおいて、情報システム・通信ネットワークに依存しております。当社グループはシステムトラブルの発生可能性を低減させるために、安定的運用に向けたシステム強化、セキュリティ強化及びデータセンターへサーバーを分散設置する等の対策を行っております。しかし、予測の範囲を超える停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウイルスの感染、不正アクセスなどにより、情報システムの停止、情報の消失、漏洩、改ざんなどの事態が発生した場合には営業活動に支障をきたし、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

高齢者福祉事業の運営に関するリスク

当社グループでは、平成23年に制度化された「サービス付き高齢者向け住宅」の事業を拡大し、高齢者が安心できる社会を迎えられるよう取り組んでおります。高齢者向け事業サービスは、介護保険法、高齢者住まい法などの関係法令に従い展開しておりますが、今後の社会保障制度や法令の改正によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、高齢者福祉事業では、利用者の安全・健康管理という側面において、利用者が高齢者であることもあり、生命に関わる重大な問題（事故、食中毒、集団感染等）が生じる可能性があるため、これらの問題に基づき、訴訟が提起された場合や風評被害が生じた場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

子育て支援及び教室・塾事業の運営に関するリスク

当社グループでは、子育て支援事業として、認定こども園や保育所の運営を行い、子どもを安心して預けられる環境整備と待機児童問題の改善に向けた取り組みを推進しております。施設運営では、安全・健康管理という側面において、利用者が乳児から就学前児童であり、生命に関わる重大な問題（事故、食中毒、集団感染等）が生じる可能性があるため、これらの問題に基づき、訴訟が提起された場合や風評被害が生じた場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、幼児から高校生を対象とした教室・塾事業では、全国で教室や事業所を運営しており、利用者が安全に通っていただくために交通・防犯指導や緊急時対策等、体制整備を進めております。しかし、利用者の安全を脅かす事態が発生した場合は、信頼性が低下する可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

出版市場の動向に関するリスク

当社グループは、子どもの知的好奇心を満たす図鑑や知育教材、学習ニーズに対応した学習参考書や辞典をはじめ、料理・健康・教養・芸能など様々なライフスタイルに向けた出版物を提供しております。併せて今後拡大が見込まれる電子書籍市場に対応するコンテンツの充実に努めております。しかしながら出版市場では、書籍及び雑誌等の販売減少傾向が続いており、また、広告収入においても景気変動の影響を受けやすい状況にあるため、急激な市場変化によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

著作物再販制度に関するリスク

公正取引委員会の平成13年3月23日公表「著作物再販制度の取扱いについて」において、著作物再販制度の廃止の考えがコメントされておりますが、同制度の廃止に反対する意見も多く、当面廃止が見送られております。将来において同制度が廃止された場合、出版業界全体への影響、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

委託販売制度に関するリスク

出版業界の慣行として委託販売（返品条件付販売）制度があり、この制度に基づいた返品による損失に備えるため、「返品調整引当金」を計上しておりますが、想定以上の返品の増加となった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

無体財産権に関するリスク

当社グループの製作・販売している出版物などのコンテンツには、著作権・肖像権など様々な無体財産権が存在しており、今後権利者からの出版差し止め、損害賠償などの係争に発展するリスクを完全に回避することは困難であり、係争に発展した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

海外への事業展開に関するリスク

当社グループは、アジア地域を中心に商品の販売・生産・仕入や、出版事業および学習塾を中心とした教室事業を展開しており、今後も、積極的に海外における事業の拡大を図ってまいります。当社グループでは、法制度の改正や解釈の変更、行政の動向等に係る情報収集及び状況把握を行い、体制強化を図っておりますが、海外事業を推進する上で、事業展開する国・地域における政治的・社会的・経済的不安定要因、自然災害・伝染病、法律や規制の新設・変更などの顕在化により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

業務・資本提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容
(株)学研ホールディングス	(株)市進ホールディングス	平成23年11月18日	業務提携 個々の習熟度に応じた動画による 学習支援 科学教育の共同実施 新たな教材・教育情報誌の共同開発 新たな幼児教室の企画・開発・運営 海外事業 その他 資本提携 株式の相互保有

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択や適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、第5[経理の状況]の1「連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、前期に比べ410百万円増加の80,659百万円（前期比0.5%増）となりました。「高齢者福祉・子育て支援事業」のサービス付き高齢者向け住宅の新規開業や「教室・塾事業」における生徒増、前期に続く「出版事業」の増収により増加いたしました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前期に比べ318百万円増加の2,245百万円となりました。「教室・塾事業」の増収や不採算進学塾における構造改革により増加いたしました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前期に比べ252百万円増加の2,374百万円となりました。主な増減要因は営業利益が318百万円増加したことによるものです。なお、営業外収益は前期に比べ44百万円減少の379百万円、営業外費用は前期に比べ21百万円増の251百万円となりました。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、前期に比べ986百万円増加の1,536百万円となりました。主な増減要因は経常利益の増加252百万円、特別利益の減少130百万円及び特別損失の減少1,019百万円であります。特別損失の減少は、前期にあった災害による損失や資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額が当期は発生しなかったことによるものです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当社グループの現金及び現金同等物期末残高は、前連結会計年度末に比べ1,468百万円増加し、13,066百万円（前連結会計年度比12.7%増）となりました。

有形及び無形固定資産の取得による支出、長期借入金の返済による支出などによる資金の減少がありましたが、税金等調整前当期純利益の計上、減価償却費の計上などによる収入により資金が増加しております。

資金需要

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、高齢者福祉・子育て支援事業の業容の拡大に伴い、以下の設備投資を実施しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計
(株)学研 ココファン	ココファン水前寺 (熊本県熊本市 中央区)	高齢者福祉・ 子育て支援事 業	介護施設併設 サービス付き高 齢者向け住宅	218		70 (786)		289
(株)学研 ココファン	ココファン尾ノ上 (熊本県熊本市 東区)	高齢者福祉・ 子育て支援事 業	介護施設併設 サービス付き高 齢者向け住宅	201		46 (707)		248

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成24年9月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
〔本社〕 本社ビル (東京都品川区)		本社機能	130	0	()	325	456	40
ココファン 南千束 ・ココファン レイクヒルズ (東京都大田区)	高齢者福祉 ・子育て支 援事業	介護施設併設 サービス付き 高齢者向け 住宅			304 (938)		304	

(注) 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名(所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	リース 期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社ビル(東京都品川区)		土地・建物	30年	1,327	34,187

(2) 国内子会社

(平成24年9月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)学研ロジスティクス	所沢総合センター (埼玉県入間郡三芳町)	その他	物流サービス拠点	37		()	39	76	36
(株)学研ココファン	ココファン南千束・ココファンレイクヒルズ (東京都大田区)	高齢者福祉・子育て支援事業	介護施設併設サービス付き高齢者向け住宅	215	0	()	0	216	31
(株)学研ココファン	ココファン日吉 (神奈川県横浜市港北区)	高齢者福祉・子育て支援事業	介護施設併設サービス付き高齢者向け住宅	887		()	11	899	81
(株)学研ココファン	ココファンあすみが丘 (千葉県千葉市緑区)	高齢者福祉・子育て支援事業	介護施設併設サービス付き高齢者向け住宅	353	1	394 (4,592)	11	761	31
(株)学研ココファン	ココファン水前寺 (熊本県熊本市中央区)	高齢者福祉・子育て支援事業	介護施設併設サービス付き高齢者向け住宅	216		70 (786)		286	26
(株)学研ココファン	ココファン尾ノ上 (熊本県熊本市東区)	高齢者福祉・子育て支援事業	介護施設併設サービス付き高齢者向け住宅	199		46 (707)		246	13
(株)早稲田スクール	〔本社〕 帯山校 (熊本県熊本市中央区)	教室・塾事業	本社・営業所	138	0	148 (1,369)	13	301	38
(株)早稲田スクール	健軍校 (熊本県熊本市東区)	教室・塾事業	営業所	42		99 (1,050)	0	142	18
(株)早稲田スクール	京町校 (熊本県熊本市中央区)	教室・塾事業	営業所	122		98 (473)	0	222	23
(株)早稲田スクール	近見校 (熊本県熊本市南区)	教室・塾事業	営業所	76		71 (1,071)	1	149	17
(株)早稲田スクール	清水校 (熊本県熊本市北区)	教室・塾事業	営業所	113		2 (61)	1	117	32
(株)秀文社	〔本社〕 本社ビル (埼玉県さいたま市見沼区)	教室・塾事業	本社機能	83	2	83 (190)	6	175	17
(株)秀文社	白岡校 (埼玉県南埼玉郡白岡町)	教室・塾事業	営業所	37		121 (638)		158	3
(株)秀文社	その他 (埼玉県さいたま市北区)	教室・塾事業	営業所	435	4	301 (2,947)	7	748	37

(3) 在外子会社

特記すべき設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当期中に新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当期中に新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	399,164,000
合計	399,164,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	105,958,085	105,958,085	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
合計	105,958,085	105,958,085		

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成19年5月7日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数	104個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	104,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日～ 平成49年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 0.5円	同左
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の取締役在任中、当社の取締役を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。	同左
	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)

新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき 1 株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金 1 円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる 1 円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成20年 5 月 9 日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成24年 9 月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数	113個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	113,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年 6 月 1 日 ~ 平成50年 5 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 0.5円	同左
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社取締役在任中、当社の取締役を退任した日から 6 年が経過した後、及び 当社の取締役を退任した日から 1 年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部（ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。）を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき 1 株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金 1 円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる 1 円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成21年4月27日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数	198個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	198,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月1日～ 平成51年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 0.5円	同左
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役に就任した場合の取締役退任後から当該監査役在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役に就任した場合の当該監査役を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役に就任した場合の当該監査役を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金1円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成21年11月13日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数	55個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	55,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年12月1日～ 平成51年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 0.5円	同左
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金1円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成22年11月15日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数	152個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	152,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年12月1日～ 平成52年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 0.5円	同左
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金1円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成23年11月14日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数	233個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	233,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年12月1日～ 平成53年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 0.5円	同左
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金1円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成24年11月14日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数		137個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		137,000株
新株予約権の行使時の払込金額		1円(注)2
新株予約権の行使期間		平成24年12月1日～ 平成54年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額		発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件		割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項		割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金1円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年6月29日 (注)		105,958		18,357	12,799	4,700

(注) 平成16年6月29日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	33	179	84	1	7,714	8,044	-
所有株式数 (単元)	-	15,593	2,387	39,427	4,816	1	43,128	105,352	606,085
所有株式数 の割合(%)	-	14.80	2.27	37.42	4.57	0.00	40.94	100.00	-

(注) 1 自己株式18,095,406株について、18,095単元は「個人その他」欄に、406株を「単元未満株式の状況」欄に含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
公益財団法人古岡奨学会	東京都品川区西五反田八丁目3番13号	13,888	13.10
学研取引先持株会	東京都品川区西五反田二丁目11番8号	3,246	3.06
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東一丁目5番1号	3,234	3.05
株式会社廣濟堂	東京都港区芝四丁目6番12号	3,204	3.02
株式会社市進ホールディングス	千葉県市川市八幡二丁目3番11号	3,180	3.00
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,000	2.83
株式会社明光ネットワークジャパン	東京都新宿区西新宿七丁目20番1号	2,844	2.68
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号	2,368	2.23
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,352	2.21
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,763	1.66
合計	-	39,081	36.88

- (注) 1 上記のほか、18,095千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合17.07%)を自己株式として所有していません。
- 2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成23年12月5日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成23年11月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券 等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,352	2.22
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,733	1.64
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	200	0.19
合計	-	4,285	4.04

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,095,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,257,000	87,257	
単元未満株式	普通株式 606,085		
発行済株式総数	105,958,085		
総株主の議決権		87,257	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式406株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田 二丁目11番8号	18,095,000		18,095,000	17.07
合計		18,095,000		18,095,000	17.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、平成18年6月29日開催の第60回定時株主総会の決議に基づきストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議	取締役会決議	取締役会決議	取締役会決議	取締役会決議
決議年月日	平成19年5月7日	平成20年5月9日	平成21年4月27日	平成21年11月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名	当社取締役11名	当社取締役10名	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間及び行使の条件	同上	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項				

名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議	取締役会決議	取締役会決議	取締役会決議
決議年月日	平成22年11月15日	平成23年11月14日	平成24年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名	当社取締役6名	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間及び行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項			

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	7,523	1,265
当期間における取得自己株式	1,625	341

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	15,000	3,418		
その他(第三者割当による自己株式の処分)	3,180,000	502,440		
保有自己株式数	18,095,406		18,097,031	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の期末配当につきましては、上記の方針を念頭におき、安定的かつ継続的な配当の基本方針のもと、1株当たり5円としました。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年12月21日 定時株主総会決議	439	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月
最高(円)	378	306	247	294	211	241
最低(円)	194	124	145	168	100	126

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成21年6月25日開催の定時株主総会において、決算日を9月30日に変更しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	213	195	170	183	241	208
最低(円)	165	151	141	155	159	190

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長	宮原博昭	昭和34年7月8日生	昭和61年9月 当社入社 平成15年12月 当社学研教室事業部長 平成19年4月 当社執行役員第四教育事業本部長、学研教室事業部長 平成21年6月 当社取締役 平成22年12月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	78
取締役	常務	木村路則	昭和28年9月16日生	昭和52年3月 当社入社 平成9年10月 当社法務室長 平成16年8月 当社法務部長、総務部長、業務改革推進室長 平成17年5月 (株)学研ココファン(現・(株)学研ココファンホールディングス)代表取締役社長 平成17年6月 当社取締役 平成22年12月 当社常務取締役(現任)	(注)3	58
取締役	常務	中森知	昭和29年9月3日生	昭和52年3月 当社入社 平成11年7月 当社経理部長 平成17年6月 当社取締役 平成22年12月 当社常務取締役(現任)	(注)3	67
取締役		古岡秀樹	昭和33年10月18日生	昭和61年4月 当社入社 昭和63年4月 当社企画部長 平成2年6月 当社取締役 平成4年4月 当社常務取締役 平成15年1月 当社取締役(現任) 平成15年5月 (株)学研ステイフル代表取締役社長	(注)3	45
取締役		須摩春樹	昭和28年4月20日生	昭和53年3月 当社入社 平成15年6月 (株)秀潤社(現・(株)学研メディカル秀潤社)代表取締役社長(現任) 平成17年6月 当社デジタルコンテンツ事業部長 平成19年4月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役 平成21年6月 当社上席執行役員 平成22年11月 (株)学研教育出版代表取締役社長 平成22年12月 当社取締役(現任)	(注)3	21
取締役		堀昭	昭和30年9月22日生	昭和53年3月 当社入社 平成13年8月 当社雑誌第一編集部長 平成19年4月 当社執行役員 平成22年7月 (株)学研出版ホールディングス代表取締役社長(現任) 平成22年12月 当社取締役(現任)	(注)3	22
取締役		山田徳昭	昭和40年3月15日生	平成2年4月 中央監査法人(現・みず監査法人)入所 平成5年3月 公認会計士登録 平成9年7月 公認会計士山田徳昭事務所設立 平成15年1月 クリフィックス税理士法人設立、代表社員に就任(現任) 平成16年2月 (株)クリフィックス・コンサルティング代表取締役社長(現任) 平成19年6月 当社監査役 平成22年12月 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		城戸真亜子	昭和36年8月28日生	昭和54年2月 平成9年4月 平成18年9月 平成19年4月 平成19年7月 平成19年10月 平成24年12月 (株)吉田裕史事務所入社 経済産業省伝統工芸品産業審議会委員 学研・城戸真亜子アートスクール主宰(現任) テレビ東京番組審議会委員(現任) 中日本高速道路(株)CSR懇談会委員(現任) 中部国際空港(株)顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役		工藤徳治	昭和25年11月16日生	昭和48年3月 平成11年6月 平成19年4月 平成22年7月 平成22年12月 平成23年12月 当社入社 当社雑誌第二編集部長 当社執行役員 (株)学研プロダクツサポート代表取締役社長 当社上席執行役員 当社常勤監査役(現任)	(注)4	29
常勤監査役		中里壽治	昭和29年2月24日生	昭和51年3月 平成17年6月 平成18年1月 平成24年12月 当社入社 当社家庭学習事業部長 当社内部統制室長 当社常勤監査役(現任)	(注)5	8
監査役		桜井修平	昭和21年5月5日生	昭和47年4月 平成20年6月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		三宅勝也	昭和28年4月5日生	昭和53年11月 昭和57年1月 昭和57年8月 平成10年1月 平成22年12月 監査法人第一監査事務所入所(現・新日本有限責任監査法人) 三宅忠男公認会計士事務所入所 公認会計士登録 三宅勝也公認会計士事務所設立、所長に就任(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	
合計						328

- (注) 1. 取締役山田徳昭、城戸真亜子の2氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役桜井修平、三宅勝也の2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 平成24年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 平成23年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 平成24年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 平成22年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、平成21年10月1日をもって持株会社体制に移行しました。

当社では、コーポレート・ガバナンスの目的は、中長期的な観点から、グループ企業価値の向上により株主の正当な利益を最大化するよう企業を統治することであると考えております。

また、中長期的な観点からグループ企業価値を向上させるためには、顧客、取引先、地域社会、従業員などへの配慮が不可欠であり、これらのステークホルダーの利益を図ること、及び企業に求められている社会的責任（CSR）を果たしていくことも、経営上の重要な課題であると認識しております。

かかる認識は、当社のグループ理念に基づく「学研グループ企業行動憲章」でも述べられているとおりです。

当社グループの中核事業である教育・文化関連事業は、良質な商品やサービスを受ける側に立った適正な対価で提供することを使命としており、それ自体が社会的責任を担っているものと考えております。

このようなことを実現する中で、当社は、以下にご報告するガバナンス体制のもと、企業倫理と遵法の精神に則り、透明で効率的な企業経営を目指してまいります。

コーポレートガバナンス体制の概要

当社は監査役設置会社であり、業務執行、監査等を担当する各機関の概要は本報告書提出日現在次のとおりです。

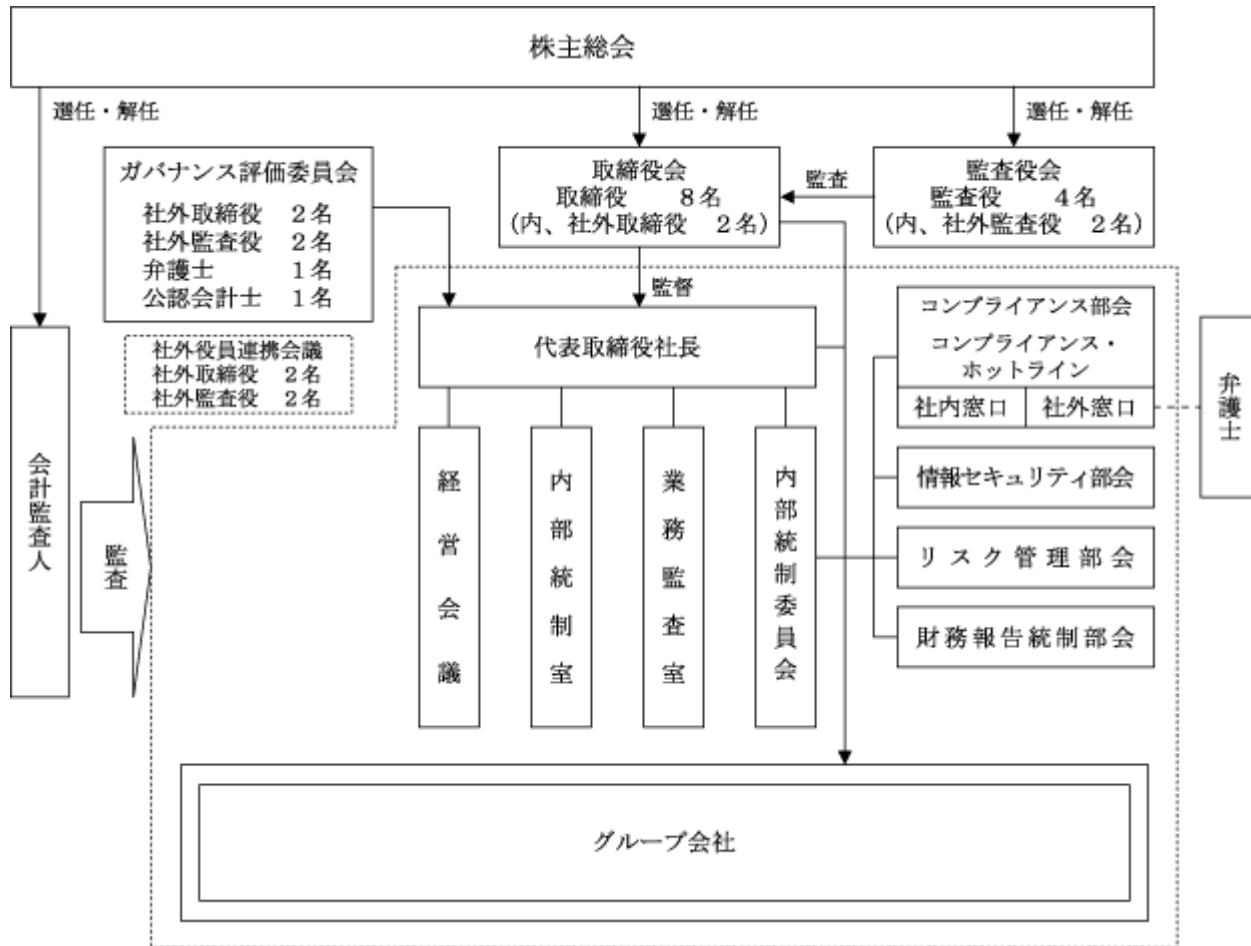
取締役会は、取締役8名で構成され、会社法で定められた事項のほか、会社の重要な業務全般について意思決定を行い、かつ、取締役の業務執行を監督しております。

取締役会とは別に、必要に応じて取締役及び執行役員を構成員とし、会社の経営方針に基づいた全般的な業務執行に関する事項を協議する機関として経営会議を設置し、迅速な経営判断の下、業務上の重要事項について協議・決定し実行しております。

監査役会は、監査役4名で構成され、うち2名が社外監査役です。

会計監査人は、新日本有限責任監査法人であります。

また、第三者としての立場で、半期に1度、当社のガバナンスの状況を評価・答申する機関として、社外取締役2名、社外監査役2名及び弁護士・公認会計士各1名(当社の顧問ないし会計監査人ではありません)の計6名で構成するガバナンス評価委員会を設置しております。



〔リスク管理体制の整備の状況〕

- ・当社は、リスク管理に係る社内規程及び組織を整備するとの基本方針に基づいて、「学研グループリスク管理基本規程」を定め、リスクの管理にあたる統括組織として内部統制委員会の下に、リスク管理部会を設置しております。同部会は、各種リスクの評価及びコントロールを検討、並びに発生リスクに対し最善の対応と解決を図ることを目的としております。
- ・当社は、事業上のリスクとして認識している各種リスクのカテゴリーごとに、具体的に有効な管理体制を構築するとの基本方針に基づいて、その整備に努めております。なお、事業上の各種リスクのうち個人情報に関わるリスクについては内部統制委員会の下にあるコンプライアンス部会が、また、コンピュータ・システムの利用に関わるリスクについては同じく情報セキュリティ部会が、それぞれ中心となって対応しております。
- ・各事業会社にコンプライアンス担当者を配置し、倫理規定を定め、定期的に研修やコンプライアンス定着度調査を実施しております。コンプライアンスに関する相談報告窓口（コンプライアンス・ホットライン）を、社内と社外（法律事務所）に設置し、リスク情報管理に備えております。
- ・個人情報保護法についての当社の考え方は、当社商品、サービスの企画、制作販売などのあらゆる過程において、多くの個人情報に接しており、これらの個人情報の取得、保存、利用、処分等にあたっては、法令の遵守はもとより当社として、規程、ガイドライン、マニュアル等を制定し、その保護に万全を尽すよう努力しております。

その他、社内人権問題研修推進委員会は人権問題への積極的な取り組みを、リスク管理部会は自然的リスクも含めた広義のリスクマネジメントの推進を、情報セキュリティ部会については、情報セキュリティポリシーの遵守状況について審議しております。

〔内部統制システムの整備状況〕

当社は、グループ理念に基づく「学研グループ企業行動憲章」を定めておりますが、かかる行動規範に基づいて業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を構築することが経営の責務であることを認識し、平成18年5月1日開催の取締役会で内部統制システム構築の基本方針を決定し、次いで平成18年10月16日には、当社の内部統制全般についての方向性を決定する組織として内部統制委員会が発足し、同委員会の下に、後述する4つの部会（コンプライアンス部会、財務報告統制部会、リスク管理部会、情報セキュリティ部会）を設置しております。さらに、平成20年3月31日開催の取締役会において、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を踏まえた改定を決議しております。以下、基本方針における項目に従いご報告いたします。

ア 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、取締役の職務執行の法令及び定款適合性を確保するため、取締役会を定期的に開催する等、取締役の相互監視機能を強化するための取組みを行うとの基本方針に基づいて、取締役会における審議の充実に努めております。
- ・当社は、コンプライアンスに係る社内規程と組織を整備するとの基本方針に基づいて、コンプライアンスの基本理念である「コンプライアンス・コード」を定め、法令等遵守の統括組織として、内部統制委員会の下にコンプライアンス部会を設置しております。
- ・当社は、全社的に法的リスクを評価して対応を決定し、コントロールすべきリスクについては有効なコントロール活動を行うとの基本方針に基づいて、今後もそのための体制の整備に努めてまいります。
- ・当社は、通常のラインとは別に、コンプライアンスに関する相談・報告窓口を設けるとの基本方針に基づいて、「コンプライアンス・ホットライン」を設けております。この「コンプライアンス・ホットライン」につきましては、同運用規程が制定されており、通報者のプライバシー保護や不利益取扱の禁止等が定められております。
- ・当社は、法務リスクが顕在化した場合の危機管理体制を構築するとの基本方針に基づいて、かかる体制の整備に努めております。
- ・財務報告に係る内部統制につきましては、金融商品取引法及び関係法令並びに東京証券取引所規則への適合性を確保するため、内部統制委員会の下にある財務報告統制部会を統括組織として十分な体制を構築するとの基本方針に基づいて、今後も、その整備に努めてまいります。
- ・当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体として毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努めます。

イ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する社内規程を整備して責任部署を定めるとの基本方針に基づいて、「学研グループ文書規程」「学研グループ営業秘密管理規程」「学研グループ情報セキュリティポリシー」等の社内規程を整備し、この定めに従うこととしております。
- ・当社は、取締役または監査役が求めたときは、いつでも当該情報を閲覧できるようにするとの基本方針の下に、社内規程の定め等に基づき、かかる体制の整備に努めております。

ウ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、原則1ヶ月に一度開催し、経営の基本方針の決定及びグループ各社の重要決定事項の承認を行うとともに、取締役の職務執行を監督するとの基本方針に基づいて、かかる体制の整備に努めております。
- ・取締役社長は全業務を統括し、その他の社内取締役全員がグループ全体の戦略策定を担当し、効率性確保に努めるとの基本方針に基づいて体制の整備に努めております。
- ・取締役会の決定した戦略方針に基づき、当社の役員が主要会社の取締役に就任して業務執行を行い、戦略実現に努めております。
- ・内部統制システムを含む当社グループのガバナンスの状況について、半期に一度、第三者機関であるガバナンス評価委員会（当社の社外取締役2名、社外監査役2名と、弁護士・公認会計士各1名により構成）に報告し、取締役社長に対して評価結果の答申をいただくとの基本方針に基づいて、かかる体制の整備に努めております。

エ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループの業務執行の効率性と公正性を確保するため、当社がグループ会社に対して有効かつ適正なコントロールを及ぼすとの基本方針に基づいて、当社の取締役または執行役員が主要会社の取締役に就任するほか、当社監査役が主要会社の監査役を兼務し、さらに、一定の経営上の重要事項に関しては、「学研グループ会社管理規程」に基づき、持株会社である当社の承認手続を要することとするなど、体制の整備に努めております。
- ・当社グループの業務執行の効率性と公正性を確保し、当社がグループ会社に対して有効かつ適切なコントロールを及ぼすとの基本方針に基づいて、グループ会社社長会を四半期に一度、また、このうち二回をグループ会社役員会として半期に一度開催するほか、各社の取締役会及び重要な会議に当社役員がオブザーバー参加しております。
- ・グループ会社をコンプライアンス体制に編入するとの基本方針に基づいて、かかる体制の整備に努めております。

当社は、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、上記の内部統制基本方針を定めておりますが、かかる考え方を実現するための取組みについての整備状況は、次のとおりです。

- ・反社会的勢力への対応を検討、実施する統括組織をリスク管理部会とし、反社会的勢力に関する情報の収集・管理に努めております。
- ・反社会的勢力からの不当要求等への対応については、外部の専門機関（弁護士、警察署、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会など）との連携により実施する体制を整えており、今後も、その一層の充実に努めてまいります。
- ・反社会的勢力への対応については、「コンプライアンス・コード」に「反社会的勢力との関係断絶」という項目を設けており、当社グループの全従業員を対象とするコンプライアンス研修を通じて、その周知徹底を図っております。

〔社外取締役及び社外監査役との責任限定契約〕

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項の定める限度まで限定する契約を締結していません。

〔買収防衛に関する事項〕

当社は、上場会社である以上、何人が会社の財務および事業の方針の決定を支配することを企図した当社の株式の大規模買付行為を行っても、原則として、これを否定するものではありません。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値・株主共同の利益を損なう懸念のある場合もあります。

そこで、当社は、いわゆる事前警告型の買収防衛策として、平成18年、大規模買付行為への対応方針およびそれに基づく事前の情報提供に関する一定のルール（大規模買付ルール）を導入し、その後、平成19年、当社取締役会が代替案を含め買収提案者の提案を検討するために必要な情報と相当の期間を確保するとともに、当社取締役会が、当該大規模買付行為が当社の企業価値もしくは株主共同の利益を著しく低下させると判断することが困難である場合、株主意思の確認のための株主総会を招集することとした改正を行い、平成21年には、企業価値研究会から「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」が公表されたこと、また、株券の電子化その他の法改正が行われたことなどを踏まえて同ルールの一部を改正いたしました。

次いで、平成22年12月22日開催の第65回定時株主総会においては、当社が定める会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に則り、持続的な成長が可能な企業体を目指すため大規模買付ルールを継続することとするほか、法的な安定性を高めるために、定款に大規模買付ルールの改正やそのルールに基づく対抗措置の発動について、当社の取締役会や株主総会の決議により行うことができる旨などの根拠規定を新設することにつき、株主の皆様のご賛同をいただきました。

さらに、第67回定時株主総会は大規模買付ルールの有効期間（2年間）の満了にあたるため、平成24年12月21日開催の同株主総会において、同ルールの継続について株主の皆様にお諮りし、ご賛同をいただき現在に至っております。

なお、この買収防衛策の詳細につきましては、当社の下記公開ウェブサイトに掲載しております。

http://ghd.gakken.co.jp/ir/pdf/20121114_2.pdf

内部監査及び監査役監査について

内部統制の実施状況を検証するために、業務監査室（提出日現在5名）は「学研グループ内部監査規程」に基づき内部監査を行い、その結果を取締役社長及び監査役会に対して報告するとの基本方針に基づいて、業務監査室において有効な内部監査が行われるように努めております。

監査役会は、監査役4名で構成され、うち2名が社外監査役です。

監査役の職務を補助すべき使用人として監査役会事務局を設け、監査役の職務の補助に当たらせることとし、当該使用人の人事異動及び考課については、あらかじめ監査役会の同意を要することとしております。

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人は、当該会議等の場において下記の事項につき監査役に報告する等、監査役による監査の効率性の確保に努めるとの基本方針に基づいて、具体的な体制の整備に努めております。

- ・ 取締役会で決議された事項
- ・ 毎月の経営状況として重要な事項
- ・ 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- ・ 内部監査状況及びリスク管理に関する委員会の活動状況

監査役と会計監査人との信頼関係を基礎とする相互の協力・連携を確保するとの基本方針に基づいて、監査の品質向上と効率化に努めております。また、監査役と、業務監査室・内部統制室・財務戦略室・グループ会社監査役との連携を確保することを目的として、情報交換会を定期的開催し、各部門が行った評価結果を利用して監査を行う等、具体的な体制の整備に努めております。

社外取締役及び社外監査役について

平成24年12月21日現在、取締役8名のうち2名が社外取締役、監査役4名のうち2名が社外監査役です。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準または方針についての定めはありませんが、金融商品取引所の定める企業行動規範等を参考にしながら、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく独立性が担保されているか否かを慎重に判断したうえで、株主総会に選任議案を付議しております。

社外取締役2名のうち1名は、他の会社の代表取締役を兼務しておりますが、その他の社外取締役1名及び社外監査役2名も含めて、社外役員全員と当社との間にはいずれも、重要な取引関係その他利害関係はありません。

また、社外取締役2名及び社外監査役2名はいずれも金融商品取引所の定める独立役員として指名し、届出を行っております。

さらに、経営監視機能の充実に図るため、社外取締役については、社内取締役または取締役会事務局担当者が、取締役会開催日に先立って事前に審議内容及び審議に必要な情報を伝達し、出席を要請することとしております。

社外監査役については、常勤監査役が知り得た監査に必要な情報を随時伝達し、その共有化を図っているほか、取締役会事務局担当者及び監査役会事務局担当者が連絡、調整、意見聴取などを行なっています。

また、社外役員の実効性のある監督、監査に資するために、社外取締役と社外監査役のほか常勤監査役、内部統制担当取締役、業務監査担当取締役、内部統制室及び業務監査室の部門長を構成メンバーとする社外役員連携会議を半期に一回開催し、内部統制、業務監査に関する事項を社外役員に対して報告しています。

役員の報酬等

〔役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数〕

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型 報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	207	155	29	23	6
監査役 (社外監査役を除く。)	33	33			3
社外役員	31	31			4

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成23年12月22日開催の第66回定時株主総会において年額4億円以内(うち社外取締役は4千万円以内)と決議いただいております。
2 監査役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第57回定時株主総会において月額6百万円以内と決議いただいております。

〔提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等〕

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がないため記載を省略しております。

〔使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの〕

該当事項はありません。

〔役員報酬の額の決定に関する方針〕

ア 基本方針

当社の取締役報酬額の算定の基準については、次の3つの視点から基本方針を策定しております。

当社のグループ理念は、「すべての人が心ゆたかに生きることを願い、今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供すること」であり、取締役は、率先垂範してこのグループ理念を実現する責務を負っております。

このことから、取締役の報酬については、優秀な人材を今後とも確保するためにふさわしい水準とすべきであり、目標達成のための動機付けとなるものでなくてはならないと考えております。

当社は、顧客、株主、従業員等のステークホルダーの期待に応え、社会から信頼される企業であり続けなければならない、「ずっと、いっしょに“まなび”を楽しく！ワクワク ドキドキ創造企業」をグループビジョンとしております。

このことから、取締役の報酬については、ステークホルダーに配慮したものであり、中長期の視点を反映したものでなければならないと考えます。

当社は、企業行動憲章を制定し、コンプライアンス経営を推進しております。このことから、取締役の報酬については、客観的なデータに基づくモニタリングの継続実施や定量的な枠組みの導入により透明性を確保しなければならないと考えております。

イ 報酬の具体的内容

上記の基本方針に基づき、取締役報酬は、基本報酬、業績連動型報酬、株式報酬型ストック・オプションの3種類をもって構成し、業績連動型報酬および株式報酬型ストック・オプションの導入により業績連動の比率を高めることとし、それぞれの詳細は次のガイドラインを基本といたします。

まず、基本報酬については、役位を基本とする月額報酬であり、その水準は、他社の水準、ならびに当社の従業員給与および執行役員報酬等を参考にして決定いたします。

次に、業績連動型報酬については、事前に目標を設定し、達成度に応じた報酬を支給する制度であります。

業績連動型報酬の支給にあたって採用する目標は、連結売上高および連結営業利益率を指標として事前に設定し、これらの各指標を達成した場合をそれぞれ100として合算します。達成度が前後した場合は、過去10年の標準偏差を参考に0から200まで変動するものいたします。また、事前に設定した連結営業利益率の目標が3%未満であっても、同目標を3%として適用いたします。

業績連動報酬額は、連結売上高および連結営業利益率のそれぞれについて達成度が100の場合は年間基本報酬額の10%とし、達成度が200を超過した場合でも年間基本報酬額の20%を上限とします。

なお、業績連動型報酬の支給は、剰余金の配当の実施および連結営業損益において利益計上を果たすことを必須条件としております。

次に、退職慰労金制度の廃止に伴い、取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして、1株あたりの行使価格を1円とする譲渡制限付新株予約権を付与しております。新株予約権の付与は、公正価格を払込金額とする新株予約権を割当てする一方、当該払込金額に相当する金銭報酬を支給することとし、払込みに代えて当該金銭報酬をもって相殺する方法（相殺払込方式）により行います。株式報酬型ストック・オプションの対象となる報酬は、各役位に応じて設定していた従前の退職慰労金の支給額を基本にして、年間総額4千万円を上限としています。株式報酬型ストック・オプションは、当社の株価と報酬の額を連動させ、株主の皆様との利害の一致を図るインセンティブ・プランとして、相当であるものと考えております。

業務執行から独立の立場である監査役の報酬については、基本報酬のみで構成され、株主総会で決議された限度内において、各監査役の職務・職責に応じ、監査役の協議により決定しています。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）株式会社学研ホールディングスについては以下のとおりであります。

ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 52銘柄
貸借対照表計上額の合計額 5,129百万円

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)明光ネットワークジャパン	1,473,573	1,103	業務提携の強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	2,142,520	758	取引関係の強化
凸版印刷(株)	742,514	422	取引関係の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	117,998	260	取引関係の強化
日本紙パルプ商事(株)	818,804	240	取引関係の強化
(株)廣濟堂	1,168,200	216	取引関係の強化
(株)早稲田アカデミー	263,200	188	業務提携の強化
富士ソフト(株)	140,100	178	取引関係の強化
図書印刷(株)	1,011,825	160	取引関係の強化
(株)日本製紙グループ本社	74,300	153	取引関係の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,309,099	149	取引関係の強化
王子製紙(株)	341,596	145	取引関係の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	544,383	140	取引関係の強化
大日本印刷(株)	174,000	140	取引関係の強化
共同印刷(株)	627,050	121	取引関係の強化
(株)テーオーシー	310,500	116	取引関係の強化
M S & A Dホールディングス(株)	18,025	30	取引関係の強化
第一生命保険(株)	322	26	取引関係の強化
(株)文教堂グループホールディングス	115,000	21	取引関係の強化
(株)日立物流	9,680	13	取引関係の強化
(株)WOWOW	70	11	取引関係の強化
(株)三洋堂書店	2,598	2	取引関係の強化
(株)住商情報システム	1,517	1	取引関係の強化

（注）富士ソフト(株)以下の株式は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。全23銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)明光ネットワークジャパン	1,473,573	1,195	業務提携の強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	2,142,520	784	取引関係の強化
凸版印刷(株)	742,514	336	取引関係の強化
(株)廣済堂	1,168,200	301	取引関係の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	117,998	287	取引関係の強化
富士ソフト(株)	140,100	229	取引関係の強化
日本紙パルプ商事(株)	818,804	215	取引関係の強化
(株)早稲田アカデミー	263,200	188	業務提携の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,309,098	166	取引関係の強化
(株)テーオーシー	310,500	129	取引関係の強化
図書印刷(株)	1,011,825	129	取引関係の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	544,383	126	取引関係の強化
共同印刷(株)	627,050	114	取引関係の強化
(株)市進ホールディングス	480,000	112	業務提携の強化
大日本印刷(株)	174,000	94	取引関係の強化
王子製紙(株)	341,596	81	取引関係の強化
(株)日本製紙グループ本社	74,300	68	取引関係の強化
第一生命保険(株)	322	28	取引関係の強化
M S & A Dホールディングス(株)	18,025	24	取引関係の強化
(株)文教堂グループホールディングス	115,000	21	取引関係の強化
(株)WOWOW	70	12	取引関係の強化
(株)日立物流	9,680	12	取引関係の強化
(株)千葉銀行	11,000	4	取引関係の強化
(株)三洋堂ホールディングス	3,939	3	取引関係の強化
S C S K(株)	1,516	2	取引関係の強化

(注) (株)みずほフィナンシャルグループ以下の株式は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全25銘柄について記載しております。

ウ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

業務を執行した公認会計士について

当社は、会社法に基づく会計監査および金融商品取引法に基づく監査について、新日本有限責任監査法人と契約しております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名（カッコ内は、継続監査年数）
指定有限責任社員 業務執行社員 星野正司（5年）、原科博文（5年）
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士10名 その他7名

定款における取締役の定数や資格制限等

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。また当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その過半数をもって行う旨を定款に定めております。当社の取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

定款の定め

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和するものであります。

当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	39	-	39	2
連結子会社	29	-	29	-
合計	69	-	69	2

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、アドバイザー業務の対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社グループの規模・業務の特性等を勘案した上で監査計画、監査時間等を会計監査人と協議し、監査役会の同意を得たのち、取締役会決議により決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)及び事業年度(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに監査法人等の主催するセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)		当連結会計年度 (平成24年9月30日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	2	12,011	2	13,444
受取手形及び売掛金		16,598		16,148
商品及び製品		9,451		9,081
仕掛品		1,603		1,502
原材料及び貯蔵品		32		37
繰延税金資産		252		201
その他		1,370		1,226
貸倒引当金		55		53
流動資産合計		41,264		41,587
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物	2, 3	6,065	2, 3	6,775
減価償却累計額	5	1,938	5	2,223
建物及び構築物（純額）		4,127		4,551
機械装置及び運搬具		87		89
減価償却累計額	5	70	5	74
機械装置及び運搬具（純額）		16		14
土地	2	1,873	2	1,966
建設仮勘定		50		-
その他		2,226	3	2,312
減価償却累計額	5	1,544	5	1,717
その他（純額）		682		595
有形固定資産合計		6,750		7,127
無形固定資産				
のれん	4	724	4	604
その他		680		949
無形固定資産合計		1,405		1,554
投資その他の資産				
投資有価証券	1	5,576	1	6,247
長期貸付金		21		21
繰延税金資産		193		189
差入保証金		2,950		2,962
その他		1,354		1,344
貸倒引当金		331		299
投資その他の資産合計		9,764		10,466
固定資産合計		17,920		19,148
資産合計		59,184		60,735

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,702	8,087
短期借入金	1,450	1,270
1年内返済予定の長期借入金	2 672	2 660
未払法人税等	465	389
賞与引当金	958	986
返品調整引当金	1,247	1,104
ポイント引当金	6	2
その他	4,035	4,339
流動負債合計	17,538	16,840
固定負債		
長期借入金	2 4,711	2 4,638
長期未払金	78	76
長期預り保証金	2,378	2,420
退職給付引当金	6,737	6,714
繰延税金負債	26	222
その他	234	291
固定負債合計	14,166	14,362
負債合計	31,705	31,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,357	18,357
資本剰余金	12,152	11,930
利益剰余金	1,577	2,775
自己株式	4,850	4,123
株主資本合計	27,236	28,939
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	59	248
為替換算調整勘定	198	212
その他の包括利益累計額合計	258	36
新株予約権	131	151
少数株主持分	369	406
純資産合計	27,478	29,533
負債純資産合計	59,184	60,735

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	80,249	80,659
売上原価	1 50,466	1 50,733
売上総利益	29,782	29,926
返品調整引当金繰入額	242	-
返品調整引当金戻入額	-	123
差引売上総利益	29,540	30,049
販売費及び一般管理費	2 27,612	2 27,803
営業利益	1,927	2,245
営業外収益		
受取利息	8	7
受取配当金	155	160
匿名組合投資利益	46	-
負ののれん償却額	98	98
雑収入	116	113
営業外収益合計	424	379
営業外費用		
支払利息	131	97
売上割引	25	26
雑損失	72	126
営業外費用合計	229	251
経常利益	2,121	2,374
特別利益		
固定資産売却益	3 1	3 371
投資有価証券売却益	594	123
その他	40	9
特別利益合計	635	505
特別損失		
固定資産除売却損	4 86	4 40
投資有価証券評価損	619	537
減損損失	5 45	5 77
災害による損失	6 570	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	251	-
その他	102	1
特別損失合計	1,676	656
税金等調整前当期純利益	1,081	2,222
法人税、住民税及び事業税	521	562
法人税等調整額	32	70
法人税等合計	489	632
少数株主損益調整前当期純利益	591	1,589
少数株主利益	41	53
当期純利益	550	1,536

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	591	1,589
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	563	308
為替換算調整勘定	18	13
その他の包括利益合計	544	294
包括利益	1,136	1,884
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,094	1,831
少数株主に係る包括利益	41	53

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	18,357	18,357
当期末残高	18,357	18,357
資本剰余金		
当期首残高	12,151	12,152
当期変動額		
自己株式の処分	0	221
当期変動額合計	0	221
当期末残高	12,152	11,930
利益剰余金		
当期首残高	1,365	1,577
当期変動額		
剰余金の配当	338	338
当期純利益	550	1,536
当期変動額合計	211	1,197
当期末残高	1,577	2,775
自己株式		
当期首残高	4,850	4,850
当期変動額		
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	1	728
当期変動額合計	0	726
当期末残高	4,850	4,123
株主資本合計		
当期首残高	27,024	27,236
当期変動額		
剰余金の配当	338	338
当期純利益	550	1,536
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	1	506
当期変動額合計	211	1,703
当期末残高	27,236	28,939

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	623	59
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	563	308
当期変動額合計	563	308
当期末残高	59	248
為替換算調整勘定		
当期首残高	179	198
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	13
当期変動額合計	18	13
当期末残高	198	212
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	803	258
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	544	294
当期変動額合計	544	294
当期末残高	258	36
新株予約権		
当期首残高	112	131
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	19
当期変動額合計	19	19
当期末残高	131	151
少数株主持分		
当期首残高	327	369
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41	37
当期変動額合計	41	37
当期末残高	369	406
純資産合計		
当期首残高	26,661	27,478
当期変動額		
剰余金の配当	338	338
当期純利益	550	1,536
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	1	506
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	605	351
当期変動額合計	817	2,054
当期末残高	27,478	29,533

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,081	2,222
減価償却費	905	937
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	251	-
減損損失	45	77
のれん償却額	124	120
有形及び無形固定資産除売却損益（は益）	84	331
投資有価証券売却及び評価損益（は益）	27	413
引当金の増減額（は減少）	368	133
受取利息及び受取配当金	163	167
支払利息	131	97
売上債権の増減額（は増加）	1,485	439
たな卸資産の増減額（は増加）	583	465
仕入債務の増減額（は減少）	553	607
未払消費税等の増減額（は減少）	232	86
その他の資産の増減額（は増加）	77	134
その他の負債の増減額（は減少）	2	15
その他	88	86
小計	2,263	3,479
利息及び配当金の受取額	163	167
利息の支払額	124	96
法人税等の支払額	566	639
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,736	2,911
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	187	105
定期預金の払戻による収入	75	86
担保預金の解約による収入	430	40
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,369	1,495
有形及び無形固定資産の売却による収入	75	401
投資有価証券の取得による支出	265	267
投資有価証券の売却による収入	948	156
差入保証金の差入による支出	100	101
その他	214	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	177	1,305

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,450	180
長期借入れによる収入	4,346	624
長期借入金の返済による支出	675	695
自己株式の売却による収入	-	502
配当金の支払額	338	338
社債の償還による支出	20	-
その他	18	46
財務活動によるキャッシュ・フロー	844	134
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	3
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,385	1,468
現金及び現金同等物の期首残高	9,211	11,597
現金及び現金同等物の期末残高	11,597	13,066

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 32社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度から、連結子会社でありました(株)学研ゼミナールは平成23年10月1日付で当社の連結子会社である(株)学研塾ホールディングスが保有する同社の全株式を譲渡したため、連結の範囲より除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

(株)ブラッツアーティスト

(株)学研ナーシングサポート

(株)駒宣

(株)学研スマイルハート

上海学研广告有限公司

(株)ユーミーケア

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社6社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

持分法適用の関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

北京中青学研教育科技有限公司他6社

持分法を適用しない理由

非連結子会社及び関連会社(北京中青学研教育科技有限公司)の全体の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結会社合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に比べ軽微であり、かつ連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、非連結子会社及び関連会社に対する投資勘定については、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち学研(香港)有限公司及びWASEDA SINGAPORE PTE.LTD.の決算日は6月30日であり、連結財務諸表の作成においては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 その他有価証券

 a 時価のあるもの

 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

 b 時価のないもの

 移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる債権及び債務

 時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

 a 商品

 移動平均法

 b 製品

 総平均法

 c 原材料及び貯蔵品

 先入先出法

 d 仕掛品

 個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間における見込販売収益に基づく償却額と残存販売期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

リース資産

 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

期末現在の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案した所要額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

ポイント引当金

販売促進用の学習塾のポイントカードの使用による販売促進費の発生に備え、翌連結会計年度以降に使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用することとしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段...為替予約取引、金利スワップ取引及び金利オプション取引(またはこれらの組み合わせによる取引)
- b ヘッジ対象...為替・金利等の市場価格の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある外貨建金銭債権債務等、外貨による予定取引または借入金

ヘッジ方針

当社及び連結子会社の内部規定により、通貨関連では外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で、また金利関連では借入金の将来の金利変動リスクを一定の範囲で回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎決算期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。

ただし、金額が僅少な場合は発生時に一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【未適用の会計基準等】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」に表示していた 1百万円は、「その他」として組み替えております。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
投資有価証券(株式)	91百万円	728百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
現金及び預金	140百万円	100百万円
建物及び構築物	1,939百万円	2,023百万円
土地	1,325百万円	1,246百万円
計	3,405百万円	3,370百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	193百万円	190百万円
長期借入金	2,155百万円	2,562百万円

3 圧縮記帳額

補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
建物及び構築物	18百万円	45百万円
その他	百万円	5百万円
計	18百万円	51百万円

4 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
のれん	871百万円	653百万円
負ののれん	146百万円	48百万円
差引額	724百万円	604百万円

5 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上原価	612百万円	253百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
販売促進費	2,875百万円	2,948百万円
広告宣伝費	3,027百万円	3,337百万円
賃借料	2,922百万円	2,804百万円
従業員給料及び手当	4,749百万円	4,844百万円
従業員賞与	852百万円	861百万円
賞与引当金繰入額	503百万円	541百万円
退職給付費用	658百万円	620百万円
貸倒引当金繰入額	72百万円	21百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産		
機械装置及び運搬具	1百万円	百万円
土地	百万円	371百万円

4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産		
建物及び構築物	22百万円	32百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
土地	16百万円	百万円
その他	25百万円	2百万円
無形固定資産		
その他	21百万円	5百万円
計	86百万円	40百万円

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

場所	用途	種類
東京都品川区等	事業用資産	建物及び構築物、その他の有形固定資産及びその他の無形固定資産

(経緯)

当社グループは、収益性が低下している事業用資産について減損損失を認識しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは、資産グループを事業用資産、共用資産、遊休資産及び賃貸資産に分類しています。なお、事業用資産については、原則として事業部を基準としてグルーピングを行っております。

(減損損失の金額)

有形固定資産	
建物及び構築物	27百万円
その他	13百万円
無形固定資産	
その他	3百万円
計	45百万円

(回収可能額の算定方法)

当資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額に準じる評価額により評価し、その他については帳簿価額の全額を回収できる可能性が低いと判断し、減損損失を計上しております。

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

場所	用途	種類
兵庫県三田市等	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他の有形固定資産、その他の無形固定資産及び未経過リース料

(経緯)

当社グループは、収益性が低下している事業用資産について減損損失を認識しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは、資産グループを事業用資産、共用資産、遊休資産及び賃貸資産に分類しています。なお、事業用資産については、原則として事業部を基準としてグルーピングを行っております。

(減損損失の金額)

有形固定資産	
建物及び構築物	56百万円
機械装置及び運搬具	0百万円
土地	0百万円
その他	10百万円
無形固定資産	
その他	8百万円
その他	
未経過リース料	2百万円
計	77百万円

(回収可能額の算定方法)

当資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額に準じる評価額により評価し、その他については帳簿価額の全額を回収できる可能性が低いと判断し、減損損失を計上しております。

6 災害による損失

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う取引先に対する債権の減免額、被災地に対する教材等の支援費用、営業停止期間に対応する固定費などであります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	48百万円
組替調整額	537百万円
税効果調整前	488百万円
税効果額	180百万円
その他有価証券評価差額金	308百万円

為替換算調整勘定:

当期発生額	13百万円
為替換算調整勘定	13百万円

その他の包括利益合計 294百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	105,958,085	-	-	105,958,085

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,278,914	9,969	6,000	21,282,883

(変動事由の概要)

主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 9,969株
新株予約権の行使による減少 6,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権						131
合計							131

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年12月22日 定時株主総会	普通株式	338	4.00	平成22年9月30日	平成22年12月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	338	4.00	平成23年9月30日	平成23年12月26日

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	105,958,085	-	-	105,958,085

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,282,883	7,523	3,195,000	18,095,406

(変動事由の概要)

主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,523株
業務・資本提携に伴う第三者割当による減少 3,180,000株
新株予約権の行使による減少 15,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権					151
合計						151

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年12月22日 定時株主総会	普通株式	338	4.00	平成23年9月30日	平成23年12月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	439	5.00	平成24年9月30日	平成24年12月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金	12,011百万円	13,444百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	413百万円	377百万円
現金及び現金同等物	11,597百万円	13,066百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具、工具器具備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	835	618		217
その他	109	88	2	18
合計	945	706	2	236

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年9月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	396	281		114
その他	13	11	2	0
合計	410	292	2	115

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
1年以内	127	66
1年超	125	56
合計	252	123
リース資産減損勘定期末残高	1	2

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
支払リース料	220	74
リース資産減損勘定の取崩額	0	0
減価償却費相当額	193	63
支払利息相当額	18	9

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
1年以内	1,576	1,997
1年超	12,031	18,907
合計	13,607	20,904

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業計画・投資計画に基づき、必要な資金を金融機関からの借入及び資本市場からの調達により賄う方針であります。余剰資金は安全性・流動性を重視した資金運用を行っております。

デリバティブ取引については、主として輸出入取引の為替相場の変動及び借入金の金利変動によるリスクを軽減することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式と、配当収入を期待する投資有価証券の運用を目的としており、これらは市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。長期借入金は、主に運転資金や営業取引に係る資金調達であります。金利は主として固定金利で調達しておりますが、一部の変動金利の取引については、金利の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、債権管理に関するグループ規程に基づき、取引先の状況を必要に応じてモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（市場価格等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価、株式相場及び為替相場や取引先企業の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直ししております。

また、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。

加えて、主として借入金の金利変動によるリスクを軽減するために金利スワップ及び金利オプション取引を行う方針をとっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システムを導入し、このシステムに参加している連結子会社からの報告に基づき、当社財務戦略室が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項について補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。(注2)をご参照ください)

前連結会計年度(平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	12,011	12,011	
(2)受取手形及び売掛金	16,598		
貸倒引当金()	55		
	16,542	16,542	
(3)投資有価証券	4,942	4,942	
資産計	33,496	33,496	
(1)支払手形及び買掛金	8,702	8,702	
(2)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	5,383	5,402	18
負債計	14,085	14,104	18

()貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	13,444	13,444	
(2)受取手形及び売掛金	16,148		
貸倒引当金()	53		
	16,094	16,094	
(3)投資有価証券	5,024	5,024	
資産計	34,563	34,563	
(1)支払手形及び買掛金	8,087	8,087	
(2)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	5,298	5,330	32
負債計	13,385	13,418	32

()貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、証券投資信託受益証券等は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
非上場株式	542	493
関係会社株式	91	728

非上場株式及び関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後における償還予定額

前連結会計年度(平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	11,904			
受取手形及び売掛金	16,528	69		
投資有価証券		108		
合計	28,432	177		

当連結会計年度(平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	13,382	8		
受取手形及び売掛金	16,108	39		
投資有価証券		108		
合計	29,491	156		

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	2,286	1,789	497
	債券			
	その他	96	77	19
	小計	2,382	1,866	516
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	2,321	2,843	521
	債券			
	その他	237	292	54
	小計	2,559	3,135	575
合計		4,942	5,001	59

- (注) 1.非上場株式(連結貸借対照表計上額542百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2.表中の「取得原価」は減損処理後の取得価額であります。

当連結会計年度(平成24年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	2,531	1,803	727
	債券			
	その他	111	77	34
	小計	2,643	1,880	762
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	2,142	2,431	288
	債券			
	その他	239	283	44
	小計	2,381	2,714	333
合計		5,024	4,595	429

- (注) 1.非上場株式(連結貸借対照表計上額 493百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2.表中の「取得原価」は減損処理後の取得価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	0		0
その他	71	8	2
合計	71	8	2

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	0	0	
その他			
合計	0	0	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

当連結会計年度において、その他有価証券の時価のある株式について601百万円及びその他有価証券の非上場株式について17百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

当連結会計年度において、その他有価証券の時価のある株式について537百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の一部は、連合設立調整年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、国内連結子会社の一部は退職一時金制度又は中小企業退職金共済制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
退職給付債務(百万円)(注)	12,444	12,230
年金資産(百万円)	3,868	3,764
未積立退職給付債務(百万円)	8,575	8,465
会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	505	354
未認識数理計算上の差異(百万円)	1,583	1,539
未認識過去勤務債務(百万円)	250	142
退職給付引当金(百万円)	6,737	6,714

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
勤務費用(百万円)(注)	541	537
利息費用(百万円)	179	181
期待運用収益(百万円)	57	58
会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	148	151
数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	415	273
過去勤務債務の費用処理額(百万円)	105	107
退職給付費用(百万円)	1,122	978

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1.5%	1.5%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1.5%	1.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

(ストック・オプション等関係)

1.費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	21百万円	23百万円

2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年5月7日	平成20年5月9日	平成21年4月27日	平成21年11月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名	当社取締役11名	当社取締役10名	当社取締役6名
株式の種類及び付与数	普通株式 122,000株	普通株式 128,000株	普通株式 198,000株	普通株式 55,000株
付与日	平成19年5月22日	平成20年5月27日	平成21年5月27日	平成21年11月30日
権利確定条件	<p>割当対象者は、当社の取締役在任中、当社の取締役を退任した日から6年が経過した後、及び当社の取締役を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部（ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。）を行使することができる。</p> <p>なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。</p>	<p>割当対象者は、当社の取締役在任中、当社の取締役を退任した日から6年が経過した後、及び当社の取締役を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部（ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。）を行使することができる。</p> <p>なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。</p>	<p>割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役に就任した場合の取締役退任後から当該監査役在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役に就任した場合の当該監査役を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役に就任した場合の当該監査役を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部（ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。）を行使することができる。</p> <p>なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。</p>	<p>割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部（ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。）を行使することができる。</p> <p>なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年6月1日～平成49年5月31日	平成20年6月1日～平成50年5月31日	平成21年6月1日～平成51年5月31日	平成21年12月1日～平成51年11月30日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年11月15日	平成23年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6 名	当社取締役 6 名
株式の種類及び付与数	普通株式 152,000株	普通株式 233,000株
付与日	平成22年11月30日	平成23年11月29日
権利確定条件	<p>割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部（ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。）を行使することができる。</p> <p>なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。</p>	<p>割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部（ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。）を行使することができる。</p> <p>なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年12月1日～平成52年11月30日	平成23年12月1日～平成53年11月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年5月7日	平成20年5月9日	平成21年4月27日	平成21年11月13日
権利確定前				
期首(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
期首(株)	104,000	128,000	198,000	55,000
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	15,000	-	-
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	104,000	113,000	198,000	55,000

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年11月15日	平成23年11月14日
権利確定前		
期首(株)	-	-
付与(株)	-	233,000
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	233,000
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
期首(株)	152,000	-
権利確定(株)	-	233,000
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	152,000	233,000

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年5月7日	平成20年5月9日	平成21年4月27日	平成21年11月13日
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	-	173円	-	-
付与日における公正な評価単価	308.13円	270.64円	163.47円	204.17円

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年11月15日	平成23年11月14日
権利行使価格	1円	1円
行使時平均株価	-	-
付与日における公正な評価単価	142.50円	99.43円

3.当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及び見積方法

株価変動性 40.6%

付与日から満期日までの期間と同期間の株価データにより算定しています。

予想残存期間 10年1ヵ月

予想残存期間は、権利行使価格が割安であるため、権利行使開始日までと推定して見積っております。

予想配当 4円/株

平成22年9月期の配当実績によっております。

無リスク利率 1.0%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	3,892百万円	3,270百万円
退職給付引当金	2,740百万円	2,402百万円
賞与引当金	391百万円	375百万円
貸倒引当金	95百万円	129百万円
投資有価証券評価損	445百万円	451百万円
たな卸資産関係	687百万円	439百万円
会員権評価損	72百万円	59百万円
固定資産評価損	607百万円	369百万円
有価証券評価差額	24百万円	- 百万円
その他	550百万円	514百万円
小計	9,508百万円	8,013百万円
評価性引当額	9,026百万円	7,592百万円
繰延税金資産合計	481百万円	420百万円
(繰延税金負債)		
全面時価評価法に伴う評価差額	20百万円	17百万円
連結納税加入に伴う時価評価損	- 百万円	16百万円
有価証券評価差額	- 百万円	180百万円
その他	41百万円	37百万円
繰延税金負債合計	61百万円	252百万円
差引：繰延税金資産純額	419百万円	168百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等の損金不算入	8.3%	5.2%
住民税均等割	8.8%	4.4%
受取配当金等の益金不算入	2.7%	1.4%
のれん償却額	5.1%	2.1%
連結調整項目	6.1%	3.6%
評価性引当額に係わる影響等	20.1%	64.6%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	- %	44.6%
その他	1.0%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	45.3%	28.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年10月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年10月1日から平成27年9月30日までのものは38.0%、平成27年10月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表上に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

本社オフィスや教室・校舎・介護施設・保育施設・倉庫等の不動産賃借契約及び定期借地権契約に基づく退去時における原状回復義務等ではありますが、当該資産除去債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約及び定期借地権契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～30年と見積もり、割引率は0.937%～1.838%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
期首残高(注)	186百万円	182百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	18百万円	36百万円
時の経過による調整額	2百万円	2百万円
債務履行による減少額	4百万円	7百万円
その他減少額	20百万円	百万円
期末残高	182百万円	213百万円

(注)前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

また、資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関しては以下の通りであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
期首残高(注)	155百万円	177百万円
当連結会計年度の負担に属する費用	21百万円	20百万円
履行による減少額	百万円	19百万円
期末残高	177百万円	177百万円

(注)前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社制を採用しており、持株会社である当社はグループにおける経営戦略の立案や各事業を担う子会社の業績管理を行い、また当社子会社である各事業会社において、各社が取り扱う製品やサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、事業規模やグループ経営戦略の重要性を鑑み、「教室・塾事業」「出版事業」「高齢者福祉・子育て支援事業」「園・学校事業」の4つを主要事業と位置づけ、報告セグメントとしております。

「教室・塾事業」は、幼児から高校生までを対象にした学習教室や進学塾を展開しております。

「出版事業」は、主に取次・書店ルートでの各種出版物の製作・販売を行っております。

「高齢者福祉・子育て支援事業」は、サービス付き高齢者向け住宅や保育施設の設立・運営などを行っております。

「園・学校事業」は、主に幼稚園・保育園や学校向けに教材の販売やサービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	連結財務諸 表計上額
	教室・塾 事業	出版事業	高齢者福祉 ・子育て支 援事業	園・学校 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	20,725	32,538	2,040	15,832	71,137	9,112	80,249		80,249
セグメント間の内部 売上高又は振替高	39	1,944	2	305	2,291	2,557	4,849	4,849	
計	20,765	34,482	2,042	16,138	73,428	11,669	85,098	4,849	80,249
セグメント利益又は 損失()	379	1,008	141	496	2,026	74	1,951	24	1,927
セグメント資産	9,506	22,478	3,199	5,202	40,387	5,279	45,667	13,517	59,184
その他の項目									
減価償却費	414	218	102	75	810	94	905		905
のれんの償却額	224		1		226		226		226
負ののれんの償却額	98				98		98		98
減損損失	33	12			45		45		45
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	813	131	280	66	1,292	56	1,349		1,349

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、文具・雑貨事業、物流事業等を含んでおります。

2 「セグメント利益又は損失()」欄の調整額 24百万円には、セグメント間取引消去 4百万円、棚卸資産の調整額 14百万円、固定資産の調整額 4百万円が含まれております。

3 セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産(13,574百万円)の主なもの、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

4 「減価償却費」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」には長期前払費用が含まれております。

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	連結財務諸 表計上額
	教室・塾 事業	出版事業	高齢者福祉 ・子育て支 援事業	園・学校 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	20,942	32,667	2,827	15,581	72,017	8,641	80,659		80,659
セグメント間の内部 売上高又は振替高	34	1,168	2	360	1,565	2,456	4,021	4,021	
計	20,976	33,835	2,830	15,941	73,583	11,097	84,681	4,021	80,659
セグメント利益又は損 失()	972	1,032	190	450	2,265	19	2,245	0	2,245
セグメント資産	9,553	21,652	4,269	5,194	40,669	4,757	45,427	15,308	60,735
その他の項目									
減価償却費	448	227	101	87	865	72	937		937
のれんの償却額	216		1		218		218		218
負ののれんの償却額	98				98		98		98
減損損失	67	9			76	0	77		77
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	624	282	567	90	1,565	44	1,610		1,610

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、文具・雑貨事業、物流事業等を含んでおります。

- 2 「セグメント利益又は損失()」欄の調整額 0百万円には、セグメント間取引消去4百万円、棚卸資産の調整額 3百万円、固定資産の調整額 0百万円が含まれております。
- 3 セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産(15,308百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
- 4 「減価償却費」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」には長期前払費用が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本出版販売(株)	11,004	出版事業
(株)トーハン	9,202	出版事業

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本出版販売(株)	11,547	出版事業
(株)トーハン	9,629	出版事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	教室・塾事業	出版事業	高齢者福祉・子育て支援事業	園・学校事業	計				
当期末残高	868		2		871		871		871

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

なお、平成22年3月31日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	教室・塾事業	出版事業	高齢者福祉・子育て支援事業	園・学校事業	計				
当期末残高	146				146		146		146

(注) 負ののれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	教室・塾事業	出版事業	高齢者福祉・子育て支援事業	園・学校事業	計				
当期末残高	652		1		653		653		653

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

なお、平成22年3月31日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	教室・塾事業	出版事業	高齢者福祉・子育て支援事業	園・学校事業	計				
当期末残高	48				48		48		48

(注) 負ののれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	田中昭太郎 (当社取締役 古岡秀樹の 義父)					不動産 賃貸	不動産 賃貸	17		

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産賃貸料については近隣の相場を参考に決定しております。

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	田中昭太郎 (当社取締役 古岡秀樹の 義父)					不動産 賃貸	不動産 賃貸	26		

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産賃貸料については近隣の相場を参考に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)		当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)	
1株当たり純資産額	318円60銭	1株当たり純資産額	329円78銭
1株当たり当期純利益金額	6円50銭	1株当たり当期純利益金額	17円64銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	6円45銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	17円47銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	27,478	29,533
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	500	557
(うち新株予約権)(百万円)	(131)	(151)
(うち少数株主持分)(百万円)	(369)	(406)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	26,977	28,975
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	84,675	87,862

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

項目	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	550	1,536
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	550	1,536
普通株式の期中平均株式数(千株)	84,679	87,127
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	608	816
(うち新株予約権)(千株)	(608)	(816)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	1,450	1,270	0.86	-
1年以内に返済予定の長期借入金	672	660	1.41	-
1年以内に返済予定のリース債務	16	29	2.42	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,711	4,638	1.49	平成26年3月～平成58年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	51	76	2.28	平成26年3月～平成30年9月
その他有利子負債 2	2,182	2,093	0.02	-
合計	9,085	8,768		-

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 その他有利子負債については、取引上の営業保証金であり、取引継続中はお預りすることにいたしており、特に返済期限はありません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	647	643	644	633
リース債務	30	24	14	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	18,640	42,866	61,147	80,659
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	481	2,792	2,687	2,222
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	286	2,368	2,227	1,536
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.35	27.38	25.63	17.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	3.35	23.69	1.60	7.86

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 6,982	2 8,423
売掛金	1 134	1 185
原材料及び貯蔵品	0	0
前払費用	130	136
短期貸付金	208	132
未収入金	1 1,126	1 1,092
その他	30	62
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	8,613	10,032
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	4 116	4 135
建物（純額）	113	107
構築物		
減価償却累計額	4 29	4 33
構築物（純額）	27	23
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	4 502	4 577
工具、器具及び備品（純額）	400	325
土地		
減価償却累計額	4 0	4 0
その他（純額）	0	0
有形固定資産合計	846	761
無形固定資産		
ソフトウェア	2	5
その他	6	5
無形固定資産合計	8	11
投資その他の資産		
投資有価証券	5,461	5,494
関係会社株式	17,050	17,138
関係会社長期貸付金	1,852	1,629
長期前払費用	81	59
差入保証金	2,028	2,025
保険積立金	696	723
破産更生債権等	0	0
その他	16	15
貸倒引当金	568	489
投資その他の資産合計	26,619	26,597
固定資産合計	27,474	27,371
資産合計	36,087	37,403

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	-	120
短期借入金	1 7,008	1 7,132
1年内返済予定の長期借入金	2 432	2 432
未払金	1 556	1 453
未払費用	170	200
未払法人税等	41	34
未払消費税等	26	-
繰延税金負債	6	-
預り金	24	16
賞与引当金	27	40
その他	3	9
流動負債合計	8,297	8,439
固定負債		
長期借入金	2 2,352	2 1,920
長期未払金	60	60
長期預り保証金	36	107
退職給付引当金	376	476
繰延税金負債	-	180
固定負債合計	2,825	2,744
負債合計	11,122	11,184
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,357	18,357
資本剰余金		
資本準備金	4,700	4,700
その他資本剰余金	5,746	5,524
資本剰余金合計	10,446	10,224
利益剰余金		
利益準備金	26	26
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	912	1,334
利益剰余金合計	939	1,361
自己株式	4,850	4,123
株主資本合計	24,892	25,819
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59	248
評価・換算差額等合計	59	248
新株予約権	131	151
純資産合計	24,965	26,219
負債純資産合計	36,087	37,403

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高		
経営管理料	1 2,088	1 2,072
不動産賃貸収入	1 1,208	1 1,132
受取配当金	1 925	1 1,080
売上高合計	4,222	4,284
売上原価		
不動産賃貸原価	2 810	2 758
売上原価合計	810	758
売上総利益	3,411	3,526
販売費及び一般管理費	3 2,591	3 2,786
営業利益	819	740
営業外収益		
受取利息	1 48	1 25
匿名組合投資利益	46	-
貸倒引当金戻入額	-	1 78
雑収入	8	13
営業外収益合計	103	118
営業外費用		
支払利息	1 70	1 49
株式関連費用	-	19
匿名組合投資損失	-	14
雑損失	21	15
営業外費用合計	92	99
経常利益	830	759
特別利益		
固定資産売却益	5 199	-
投資有価証券売却益	369	121
貸倒引当金戻入額	0	-
その他	33	9
特別利益合計	603	131
特別損失		
固定資産除売却損	6 53	-
投資有価証券売却損	2	-
投資有価証券評価損	601	537
貸倒引当金繰入額	4 210	-
その他	33	-
特別損失合計	901	537
税引前当期純利益	532	353
法人税、住民税及び事業税	219	400
法人税等調整額	6	6
法人税等合計	213	406
当期純利益	746	760

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	18,357	18,357
当期末残高	18,357	18,357
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,700	4,700
当期末残高	4,700	4,700
その他資本剰余金		
当期首残高	5,745	5,746
当期変動額		
自己株式の処分	0	221
当期変動額合計	0	221
当期末残高	5,746	5,524
資本剰余金合計		
当期首残高	10,445	10,446
当期変動額		
自己株式の処分	0	221
当期変動額合計	0	221
当期末残高	10,446	10,224
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	26	26
当期末残高	26	26
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	505	912
当期変動額		
剰余金の配当	338	338
当期純利益	746	760
当期変動額合計	407	421
当期末残高	912	1,334
利益剰余金合計		
当期首残高	532	939
当期変動額		
剰余金の配当	338	338
当期純利益	746	760
当期変動額合計	407	421
当期末残高	939	1,361
自己株式		
当期首残高	4,850	4,850
当期変動額		
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	1	728
当期変動額合計	0	726
当期末残高	4,850	4,123

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本合計		
当期首残高	24,484	24,892
当期変動額		
剰余金の配当	338	338
当期純利益	746	760
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	1	506
当期変動額合計	407	926
当期末残高	24,892	25,819
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	627	59
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	568	307
当期変動額合計	568	307
当期末残高	59	248
評価・換算差額等合計		
当期首残高	627	59
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	568	307
当期変動額合計	568	307
当期末残高	59	248
新株予約権		
当期首残高	112	131
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	19
当期変動額合計	19	19
当期末残高	131	151
純資産合計		
当期首残高	23,969	24,965
当期変動額		
剰余金の配当	338	338
当期純利益	746	760
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	1	506
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	588	326
当期変動額合計	996	1,253
当期末残高	24,965	26,219

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

原材料及び貯蔵品

先入先出法

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。

(2)無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末現在の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
売掛金	134百万円	185百万円
未収入金	700百万円	694百万円
短期借入金	7,008百万円	7,132百万円
未払金	539百万円	433百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
現金及び預金	140百万円	100百万円
土地	304百万円	304百万円
計	444百万円	404百万円

上記は、子会社の銀行借入のための担保として差し入れております。

担保付債務

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
1年以内返済予定の長期借入金	15百万円	15百万円
長期借入金	760百万円	745百万円

3 偶発債務

下記の関係会社の銀行借入金に関して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
(株)学研ステイフル	1,350百万円	1,170百万円
(株)早稲田スクール	757百万円	643百万円
(株)学研ココファンホールディングス	791百万円	1,337百万円
計	2,899百万円	3,150百万円

4 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
経営管理料	2,088百万円	2,072百万円
不動産賃貸収入	1,204百万円	1,130百万円
受取配当金	770百万円	920百万円
受取利息	43百万円	23百万円
貸倒引当金戻入額	百万円	78百万円
支払利息	10百万円	10百万円

2 不動産賃貸原価の内容は、賃借料であります。

3 当社は持株会社のため販売費に属する費用はありません。すべて一般管理費であります。
主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
業務委託費	373百万円	406百万円
賃借料	565百万円	581百万円
従業員給料及び手当	338百万円	306百万円
従業員賞与	53百万円	66百万円
賞与引当金繰入額	27百万円	40百万円
退職給付費用	42百万円	44百万円
減価償却費	150百万円	116百万円
役員報酬	355百万円	323百万円
雑費	194百万円	258百万円

4 前事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

貸倒引当金繰入額は、すべて関係会社に対するものであります。

5 前事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

固定資産売却益は、関係会社に対する土地の売却に関するものであります。

6 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産		
建物	14百万円	百万円
土地	16百万円	百万円
その他	22百万円	百万円
計	53百万円	百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,278,914	9,969	6,000	21,282,883

(変動事由の概要)

主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加	9,969株
新株予約権の行使による減少	6,000株

当事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,282,883	7,523	3,195,000	18,095,406

(変動事由の概要)

主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加	7,523株
業務・資本提携に伴う第三者割当による減少	3,180,000株
新株予約権の行使による減少	15,000株

(リース取引関係)

1 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
その他	3	3	0

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
その他			

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
1年以内	0	
1年超		
合計	0	

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
支払リース料	0	0
減価償却費相当額	0	0
支払利息相当額	0	0

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
1年以内	1,327	1,328
1年超	7,634	6,309
合計	8,961	7,637

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
子会社株式	17,018	17,106
関連会社株式	31	31
合計	17,050	17,138

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	2,087百万円	1,966百万円
退職給付引当金	153百万円	170百万円
賞与引当金	11百万円	15百万円
貸倒引当金	143百万円	82百万円
投資有価証券評価損	573百万円	563百万円
会員権評価損	70百万円	58百万円
固定資産評価損	145百万円	122百万円
その他有価証券評価差額金	24百万円	-百万円
その他	264百万円	139百万円
小計	3,472百万円	3,118百万円
評価性引当額	3,472百万円	3,118百万円
繰延税金資産合計	百万円	-百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	百万円	180百万円
その他	6百万円	百万円
繰延税金負債合計	6百万円	180百万円
差引：繰延税金資産純額	6百万円	180百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等の損金不算入	14.7%	11.1%
住民税均等割	0.7%	1.1%
受取配当金等の益金不算入	64.4%	115.0%
評価性引当額に係わる影響等	32.6%	52.8%
その他	0.8%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.2%	114.8%

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年10月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年10月1日から平成27年9月30日までのものは38.0%、平成27年10月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

(1)当該資産除去債務の概要

本社オフィス及び倉庫の不動産賃貸契約に基づく退去時における原状回復義務であります。当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2)当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
期首残高(注)	26百万円	29百万円
当事業年度の負担に属する費用	3百万円	3百万円
期末残高	29百万円	32百万円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり純資産額 293円 28銭	1株当たり純資産額 296円 69銭
1株当たり当期純利益金額 8円 81銭	1株当たり当期純利益金額 8円 73銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 8円 75銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 8円 64銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	24,965	26,219
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	131	151
(うち新株予約権)(百万円)	(131)	(151)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	24,833	26,067
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	84,675	87,862

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	746	760
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	746	760
普通株式の期中平均株式数(千株)	84,679	87,127
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	608	816
(うち新株予約権)(千株)	(608)	(816)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	(株)明光ネットワークジャパン	1,473,573	1,195
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	2,142,520	784
		凸版印刷(株)	742,514	336
		(株)廣済堂	1,168,200	301
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	117,998	287
		(株)トーハン	1,482,999	282
		富士ソフト(株)	140,100	229
		日本紙パルプ商事(株)	818,804	215
		(株)早稲田アカデミー	263,200	188
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,309,098	166
		その他(42銘柄)	4,809,429.15	1,142
		合計	14,468,435.15	5,129

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	(投資信託受益証券)	□	
		ダイワグローバル債券ファンド	19,718.6297	123
		日本小型株ファンド	15,200	111
		ダイワバリュー株オープン	10,959.8104	64
		ミレーアセット韓国株式ファンド	3,000	25
		ダイワニッポン株応援ファンド	2,997.6019	25
		(その他) NIF-PAMA企業支援ファンド A号投資事業有限責任組合		14
		合計		365

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	230	12		243	135	19	107
構築物	57			57	33	3	23
工具器具備品	902	0		903	577	75	325
土地	304			304			304
その他	0			0	0	0	0
有形固定資産計	1,495	13		1,508	747	98	761
無形固定資産							
ソフトウェア	2	4		6	0	0	5
その他	8			8	2	0	5
無形固定資産計	10	4		14	3	1	11
長期前払費用	111	0		112	53	23	59

(注) 有形固定資産の「当期末減価償却累計額又は償却累計額」の欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	568	0		79	489
賞与引当金	27	40	27		40

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、主に洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	
預金	
当座預金	5,417
普通預金	2,753
自由金利型定期預金	240
振替貯金	13
小計	8,423
合計	8,423

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)学研出版ホールディングス	93
(株)学研教育みらい	48
(株)学研塾ホールディングス	36
その他	7
合計	185

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (A) (百万円)	当期発生高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	当期末残高 (D) (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
				$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{\{(A) + (D)\} \times 1/2}{(B)} \times 366$
134	4,448	4,396	185	96.0	13

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
商品券	0

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(株)学研出版ホールディングス	10,222
(株)学研塾ホールディングス	3,903
(株)学研教育みらい	1,758
(株)学研ステイフル	400
(株)学研ロジスティクス	400
(株)学研ココファンホールディングス	137
(株)学研プロダクツサポート	120
(株)駒宣	79
(株)学研メディカル秀潤社	32
北京中青学研教育科技发展有限公司	31
その他	51
合計	17,138

差入保証金

区分	金額(百万円)
社屋等敷金・保証金	1,987
その他	37
合計	2,025

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)電通	113
(株)オリコム	7
合計	120

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年11月	111
平成24年12月	9
合計	120

短期借入金

区分	金額(百万円)
(株)学研教育みらい	2,562
(株)学研プロダクツサポート	1,771
(株)学研教育出版	1,028
(株)学研エデュケーショナル	788
(株)学研パブリッシング	724
その他	255
合計	7,132

長期借入金

区分	金額(百万円)
シンジケートローン	1,920

以上の科目のほか、資産総額の100分の5を超えるものはありませんので、内容の記載を省略します。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	単元未満株式買取請求に伴う手数料は、別途定める算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額の85%
公告掲載方法	電子公告(注)
株主に対する特典	毎年9月30日現在の1単元(1,000株)以上所有株主を対象に、株主優待カタログ掲載の当社グループの商品から選択しお申し込みいただいた1セットを贈呈

(注) 1 電子公告は、当社のホームページ(<http://www.gakken.co.jp>)に掲載しております。

やむを得ない事由により、電子公告できない場合には、日本経済新聞に掲載いたします。

- 2 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。
- 3 当社は、平成24年11月14日開催の取締役会において、株主優待制度の変更を決議しております。変更の内容は以下の通りであります。

(1) 変更の理由

株主様への還元策をより一層充実させたく、従前の期末のご優待制度に加えて、中間期末3月31日現在の株主名簿に記載または記録された2,000株以上ご所有の株主様全員にご優待品を提供することといたしました。

(2) 変更の内容

株式ご所有数	内容
2,000株以上	平成25年中間期末：学研オリジナル図書カード1,000円分ほか

内容につきましては、2回目以降変更することもございますので、ご了承ください。

(3) 株主優待制度の開始時期

新たに実施する中間期末の優待制度は、平成25年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主の皆様を対象に、開始させていただきます。

なお、従前の、毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された1,000株以上ご所有の株主様に対するご優待制度は、引き続き実施いたしますので、来年以降、都合年二回株主ご優待制度を実施することになります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第66期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年12月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第66期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年12月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第67期第1四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月14日関東財務局長に提出。

第67期第2四半期(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年5月14日関東財務局長に提出。

第67期第3四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

平成23年12月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年12月21日

株式会社学研ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星野正司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科博文

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社学研ホールディングスの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学研ホールディングス及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社学研ホールディングスの平成24年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社学研ホールディングスが平成24年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年12月21日

株式会社学研ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星野正司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科博文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社学研ホールディングスの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学研ホールディングスの平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。